

会 議 録 第 2 号

1. 招集日時 平成29年9月5日(火) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 4番 甲斐徳之助君
- 5番 守屋常雄君
- 6番 杉森弘之君
- 7番 須藤京子君
- 8番 黒木のぶ子君
- 9番 池辺己実夫君
- 10番 市川圭一君
- 11番 伊藤裕一君
- 12番 長田麻美君
- 13番 山本伸子君
- 14番 遠藤憲子君
- 15番 鈴木かずみ君
- 16番 利根川英雄君
- 17番 山越守君
- 18番 板倉香君
- 19番 柳井哲也君
- 20番 中根利兵衛君
- 21番 小松崎伸君
- 22番 石原幸雄君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	飯 泉 栄 次 君
総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	川 上 秀 知 君
環境経済部長	山 岡 康 秀 君
建 設 部 長	八 島 敏 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計課課長補佐	飯 島 希 美 君
監査委員事務局長	大和田 伸 一 君
農業委員会 事 務 局 長	結 速 武 史 君
経営企画部次長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 次 長	小 林 和 夫 君
市民部次長	植 田 裕 君
保健福祉部次長	小 川 茂 生 君
環境経済部次長	梶 由 紀 夫 君
建 設 部 次 長	岡 野 稔 君
建 設 部 次 長	藤 田 聡 君
建 設 部 次 長	長谷川 啓 一 君
教育委員会次長	杉 本 和 也 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本	仁君
庶務議事課長	野島	貴夫君
庶務議事課長補佐	飯田	晴男君
書記	飯村	彰君

平成29年第3回牛久市議会定例会
一般質問発言事項一覧表（通告順）

質問議員名	質問事項	要 旨	答 弁 者
1. 石原 幸雄 (一問一答方式)	1、「入札制度」について 2、「これからの街づくりの手法」について 3、「出資法人に対する行政指導」について 4、「本市の情報管理のあり方」について 5、「幼稚園での預かり保育の実施」について	一般競争入札参加資格要件の内、地場産業育成等の観点から、公共工事の施工実績という資格要件を除外すべきと考えるが？ 人口減少社会に対応する為、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画制度を導入すべきと考えるが？ TPP等の発効による加工用ジャガイモの価格面への影響を緩和する為に、グリーンファームに対して、ブドウ栽培も奨励すべきと考えるが？ 教師用のパソコンについて、ネットに「接続可能なもの」と「そうでないもの」とに区別しているが、その様な区別を見直すべきと考えるが？ 保育園に入園出来ない待機児童について、幼稚園での預かりを検討しては如何か？	市長 副市長 関係部長 市長 関係部長 市長 関係部長 市長 教育長 関係部長 市長 教育長 関係部長
2. 小松崎 伸 (一問一答方式)	1. 平成28年度決算の検証と今後の財政運営について 2. 東部地域の公共交通について 3. 市内小中学校のICT環境整備について	<ul style="list-style-type: none"> ・決算の総括 ・決算指標 ・今後の財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ・稲敷エリア広域バス事業について ・NPO法人サンライズについて <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータの設置状況 ・ICT利活用の取り組みと効果 ・今後の整備体制 	市長 関係部長

	4. 岡田小学校のプールと隣接する旧第一幼稚園園舎について	<ul style="list-style-type: none"> ・プールの現況と今後の建て替えについて ・旧第一幼稚園園舎の撤去について 	
3. 守屋 常雄 (一問一答方式)	<p>1. 他市との連携による牛久沼周辺の観光開発や整備について</p> <p>2. ひたち野うしく駅とつくば駅とを結ぶ相互乗り入れバス路線開発について</p> <p>3. ひたち野うしく地区に新設する中学校について</p> <p>4. エスカード牛久ビル2階以上の活用計画の進捗状況及び東口の駐輪場計画について</p>	<p>1.</p> <p>①牛久沼周辺の観光開発や整備のコンセプトがあればお答えいただきたい。</p> <p>②文化的遺産及び歴史的遺産を整理して観光資源として活用する考えはあるか。</p> <p>③牛久城大手門の再建が可能であれば、再建費用の一部を市民からの浄財を募ってはどうか。</p> <p>2.</p> <p>①上野東京ラインの開業を好機と捉え、相互乗り入れバス路線の開発についてつくば市に働きかけ、共同で推進してはどうか。</p> <p>3.</p> <p>①野球とサッカーの試合が同時にできるグラウンドにすべきでは。</p> <p>②学校として使用していくためにも将来を考えて木造での複数階の建物にすべきと考えるが。</p> <p>③幼稚園を併設する必要性は。</p> <p>4.</p> <p>①エスカード牛久ビルへの出店計画や利活用の話は進んでいるか。</p> <p>②市民の牛久駅東口利用の利便性向上を考えてエスカード用の駐輪場計画はあるか。</p>	市長 教育長 関係部長
4. 秋山 泉 (一問一答方式)	1. いきいき茨城ゆめ国体2019について	<p>①現在までの取り組み状況。今後の取り組みについて。</p> <p>②競技をする選手だけではなく、どう市民を巻き込み、思い出に残る国体に</p>	市長 教育長 関係部長

	<p>2、パウダールームについて</p> <p>3、1人暮らしの終活サービスについて</p>	<p>していくのか。</p> <p>③国体を絶好のチャンスととらえ、牛久市の魅力をどのようにアピールしていくのか。</p> <p>①構想について。 ②進捗状況について。</p> <p>高齢社会の現在、1人暮らしの方が多くなっている。身寄りがない方でも安心できるシステムが必要ではないか。</p> <p>①これまで、身寄りがない方が亡くなった場合、本市としてはどのように対応をしてきたのか。また、過去に何件あったのか。</p> <p>②今後、1人暮らしの方をどのようにサポートしていくのか。</p> <p>③横須賀市、千葉市、大和市などは、1人暮らしの終活サポート事業として取り組んでいる。本市として、今後、どのように取り組んでいくのか。</p>	
<p>5. 柳井 哲也 (一問一答方式)</p>	<p>1. 少子化対策</p> <p>2. 高齢者の優れた能力の活用</p>	<p>1) 牛久市政に於ける最重要課題と思うが市の考え方を聞きたい。</p> <p>2) 保育園の待機児童(0歳児・1歳児)ゼロを今年度内に解決すべきと考えるが具体策は。</p> <p>3) 若い世代の定住策のうち、特に力を入れているもの(何をいつまでに達成するのか)</p> <p>1) これまでの状況は</p> <p>2) 能力の発掘をするべきと思うが(どのような職場でどんな仕事をしてきたのか)</p> <p>3) 高齢者全員が、地域づくりやまちづくりに参画できるような政策に転換すべきと思うが。(空き家、エスカードのテナン</p>	<p>市長 教育長 関係部長</p>

	<p>3. アスベストの解決策</p>	<p>ト、子育て支援、企業誘致など課題は山積)</p> <p>1) 現在の管理状態で問題はないのか 2) 解決を遅らせてきた理由 3) いつ実施するのか、計画はあるのか</p> <p>県教委は2014年3月の石綿障害予防規則の改正を受け、県立学校については段階的に石綿を除去する方針を出し、2016年度から3年間で作業は終了するとしている(2017.7.12 茨新)</p> <p>周辺住民の不安感を払拭して欲しい。</p>	
<p>6. 山本 伸子 (一問一答方式)</p>	<p>1. 国際交流事業について</p> <p>2. ファミリーサポートサービス事業について</p>	<p>(1)牛久市国際交流基金の今までの経過と今後について伺う。 (2)牛久市国際交流協会と牛久市との関係、茨城県国際交流協会との連携について伺う。 (3)牛久市国際交流協会の会員の推移と補助金、会費の内訳について伺う。 (4)姉妹都市と友好都市との位置づけと意義について、今後アジアとの交流の可能性等について伺う。 (5)交流事業の内容、「教育・文化・行政交流」から「経済・スポーツ交流」への発展性と給付型派遣について伺う。 (6)牛久市に暮らす外国人との交流及び国際理解について伺う。</p> <p>(1)事務局体制と利用会員、協力会員の登録数と利用数の推移、サービスの利用内容(保育、送迎、家事援助、病児・病後児保育)と利用数の推移について伺う。 (2)利用会員と協力会員の事</p>	<p>市長 副市長 関係部長</p>

		<p>前打ち合わせや、利用時間や日時、報酬の設定等について伺う。</p> <p>(3)協力会員の研修とフォローアップ研修、会員同士の交流について伺う。</p> <p>(4)活動中の保険の内容について伺う。</p> <p>(5)病児・病後児保育のファミリーサポート以外の支援体制について伺う。</p>	
7. 長田 麻美 (一問一答方式)	<p>1、児童数の多い中根小学校の運動会の今後について</p> <p>2、教育現場における AED や救急救命講習の拡大について</p> <p>3、牛久市指定ごみ袋をレジ袋型に改良することについて</p>	<p>(1) 中根小学校区の児童数や規模について</p> <p>(2) 現在の運動会の現状</p> <p>(3) 今後、牛久運動公園で行うべきと考えるがいかがか。</p> <p>(1) 市内学校での AED の講習頻度や内容</p> <p>(2) 特に部活動時における救急救命の知識向上などについて</p> <p>(1) 廃棄物減量等推進審議会の進捗状況</p> <p>(2) レジ袋型に改良するべきと考えるがいかがか。</p>	市長 副市長 教育長 関係部長
8. 黒木のぶ子 (一問一答方式)	<p>1 コミュニティバスかっぱ号について</p> <p>2 認知症について (1)牛久市介護保険事業計画 (2)認知症の予防と早期発見</p>	<p>1</p> <p>①各ルートで店舗前や近くに、又開業医院等への停留所設置</p> <p>②運転免許返納者に対する支援</p> <p>・かっぱ号回数乗車券の支給の仕方として当事者に必要の有無を聞く。</p> <p>2</p> <p>①うしく安心プラン 21、第7期の骨子案における地域での認知症予防の普及啓発や予防活動を行うボランティアの養成及び初期集中支援チームの整備等についての具体的な内容</p> <p>②専門職による発症初期段階での対応と支援</p>	市長 関係部長

	3 広報紙等への広告掲載について	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員との連携により認知症の早期発見 ・防止、早期発見のための読本 	3 ①進捗状況	
9. 伊藤 裕一 (一問一答方式)	<p>1. 消防団のあり方について</p> <p>2. 防犯カメラの設置について</p> <p>3. 市ホームページの外国語翻訳について</p>	<p>①活性化策（学生消防団活動認証制度、国・県職員の勧誘、女性消防団、機能別分団）</p> <p>②新運転免許制度やAT限定免許取得者増を踏まえた消防車選定を</p> <p>③広域災害へ対応できる体制となっているか</p> <p>④操法大会を実践的な内容にするよう県に提言できないか</p> <p>⑤行政区協力金の現状把握と市費負担の検討を</p> <p>①設置状況と管理体制</p> <p>②経済的な機種の採用</p> <p>③行政区等への設置費用助成制度の導入を</p> <p>自動翻訳となっているが、業者等に委託して、市ホームページの外国語翻訳を行えないか</p>		市長 副市長 関係部長
10. 須藤 京子 (一問一答方式)	<p>1. 平成28年度決算について</p> <p>2. 公共施設等総合管理計画について</p>	<p>1.</p> <p>(1)平成28年度決算の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳入に関する分析（地方税の動向、税の収納率、地方交付税の動向、交付税改革への対応、ふるさと応援寄附） ・歳出に関する分析（経常経費・投資的事業の状況、人件費・物件費、不用額の特徴） <p>2.</p> <p>(1)安定した公共サービスの提供とマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合や廃止など量の適正化の考え方 ・施設の維持管理や運営にかかるコストの縮減 		市長 副市長 教育長 関係部長

		<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の適正化の考え方 (2)計画的な施設の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設及びインフラの現況把握 ・公共施設等の長寿命化計画（個別計画） ・将来更新費用の縮減と平準化 ・低未利用施設の売却を含めた利活用 	
11. 尾野 政子 (一問一答方式)	<p>1 政治への関心高める更なる工夫について</p> <p>2 牛久沼を活用した広域的まちづくりについて</p> <p>3 地区社協の拠点について</p> <p>4 高齢者等ドアツードアの確保について</p> <p>5. カップ塾の充実について</p>	<p>①小中高模擬議会の現状と課題について</p> <p>②今後の見通しについて</p> <p>③政治への関心高める工夫について</p> <p>①牛久沼サミット開催の背景について</p> <p>②サミットの具体的内容について</p> <p>③今後の展開について</p> <p>④牛久沼ウナギの生息調査について</p> <p>⑤牛久沼の釣り事情について</p> <p>⑥牛久沼漁業協同組合の活動について</p> <p>⑦牛久沼の水質の現状と水質浄化の取り組みについて</p> <p>①各地区社協の拠点の現状について</p> <p>②今後の対応策について</p> <p>①牛久市地域公共交通網形成計画（平成28年6月）より、地域ごとの移送サービス導入制度について</p> <p>②移送サービスに向けた地域との協議内容について</p> <p>③移送サービスガイドラインの作成について</p> <p>④実施プログラムについて</p> <p>⑤市の支援策について</p> <p>①奥野小日曜カップ塾の取り組み内容について</p> <p>②日曜カップ塾の助成につ</p>	市長 関係部長

		いて	
12. 甲斐徳之助 (一問一答方式)	1. 今後の財源確保 2. マンホールの蓋 について 3. 敬老の日大会開 催について 4. 市内通学路及び 車道の安全確保	(1)財政推移の見込みと減収 の原因確認 (2)今後の財政運営と事業を どのようにしていくのか (3)雇用・市民サービスへの 影響 (1)震災以降のマンホール周 りを中心としたひびなど の地盤調査 ①把握②調査③今後の対応 (2)側溝の蓋掛け事業 ①これまでの要望は(行政 区) ②把握箇所③今後は (1)予算・負担・役割 (2)今後の展開 (1)車の安全目線から見ても 危険と思われ、歩行者の 横断において渋滞を招く 箇所への歩道橋設置の考 えは ①栄町3丁目交差点 ②ジョイフーズ前交差点 ③ひたち野うしく地区(2 か所) ④牛久駅東口常陽銀行前交 差点 ⑤国道6号線牛久駅西口ロ ーター出口交差点など	市長 教育長 関係部長
13. 杉森 弘之 (一問一答方式)	1、介護保険法改正 2、公共交通	・市内の要介護3から要介 護2への介護度改善と特 養からの退出者の現状 ・市の介護度改善の現状と 交付金への影響 ・市内の療養病床と療養型 老健の現状 ・6回の改正による保険 料、利用者負担金、介護 サービスの変化と発生し ている問題点 ・介護労働者の最近の労働 環境の改善・変化 ・特養の待機者数と今後の 対応策 ・路線バスの最近5年間の	市長 副市長 教育長 関係部長

	<p>3、福島第一原発事故と東海第二原発</p>	<p>路線数、乗客数と市からの補助金の推移、今後の展望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの、最近5年間の路線数と乗客数、市の支出金の推移、近隣市町村との相互乗り入れの進展と展望 ・デマンド交通の現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> 公共交通空白地有償運送 福祉有償運送 福祉巡回バス ・新たなデマンド交通 <p>・東海第二原発再稼働に対する根本市長の見解</p> <p>・牛久市議会の意見書「原発事故避難者に対する住宅支援の復活を求める意見書の提出について」と牛久での避難者の住宅確保</p> <p>・稲敷地区6市町村放射能対策協議会の現状と方針 安全協定問題 東電損害賠償請求</p>	
<p>14. 藤田 尚美 (一問一答方式)</p>	<p>1. いじめの実態と対応</p> <p>2. ダブルケアの問題について</p> <p>3. 児童扶養手当について</p>	<p>①現状</p> <p>②現時点での対応</p> <p>③今後の対策</p> <p>①ダブルケアの状況の把握はされているか</p> <p>②ダブルケア当事者への負担軽減策</p> <p>③相談支援事業の取りくみ</p> <p>④育児と介護、テーマをあわせた支援ハンドブックの作成の考え</p> <p>①支給されている世帯</p> <p>②法改正により増額された家庭は全体の何%か</p> <p>③8月に提出する現況届の取り扱いについて、どのようにおこなわれているか</p> <p>④現況届の状況を確認した段階で家庭の状況は把握しているか</p>	<p>市長 教育長 関係部長</p>

		⑤ 4ヶ月に一度の児童扶養手当のまとめ支給についての市の考え。	
15. 池辺己実夫 (一問一答方式)	1. 道路整備について	(1)市道23号線(都市計画街路城中～田宮線) 市営青果市場から都市計画街路田宮～中柏田線との接続間の進捗状況及び整備課題また供用開始時期はいつか。 (2)一般国道6号線バイパスの進捗状況について (3)市道の路面表示について	市長 副市長 関係部長
16. 遠藤 憲子 (一問一答方式)	1. 子どもの聴覚障害の早期発見のために 2. 保育士の処遇改善について 3. 行政区の運営費補助金について	1) 日本産婦人科医会は、昨年度病院等で生まれた新生児約73万人に対して聴覚検査を実施し検査の費用を補助している自治体は、約6.8%だったとの調査結果を公表した。検査の費用は交付税措置をされていると聞くが、牛久市ではどうか。 2) 乳幼児健診などで聴覚障害の早期発見はどうか。聴覚障害児への市の対応について。 3) 手話を言語として普及させるための市の考えはどうか。 1) 県の予算には、民間保育園の保育士処遇改善のための経費が計上されているが、牛久市ではどうか。 2) 今後の保育士処遇改善の考えは。 3) 公立保育園の常勤保育士の確保についての考えは。 1) 各行政区に対して行政区運営費補助金交付要綱に基づいて補助金が支払われている。補助対象事業について市の考えは。 2) 実績報告について。	市長 関係部長

<p>17. 鈴木かずみ (一問一答方式)</p>	<p>1、子どもの貧困対策について</p> <p>2、消費者センターの相談と被害防止策について</p> <p>3、公共工事における残土の取り扱いについて</p>	<p>1、子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成25年6月）が制定されたが、その後の取り組みの状況と今後の課題について</p> <p>1、最近の消費者相談内容と傾向について</p> <p>2、消費者被害防止策 被害実態についての具体的な事例の公表はどのように</p> <p>1、ストックヤードへの搬入</p> <p>2、放射能汚染土の処理と再利用について</p>	<p>市長 教育長 関係部長</p>
<p>18. 利根川英雄 (一問一答方式)</p>	<p>1. 牛久市の街づくり</p> <p>2. 市史編纂</p>	<p>①基本的な考え方</p> <p>②少子高齢化と税の減収における街づくり</p> <p>③何を主眼においた街づくりを考えているのか</p> <p>①現状とその利用について</p>	<p>市長 関係部長</p>

平成29年第3回牛久市議会定例会

議事日程第2号

平成29年9月5日（火）午前10時開議

日程第1. 一般質問

午前10時00分開議

○議長（板倉 香君） おはようございます。

本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

去る9月1日に設置されました決算特別委員会正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、報告いたします。

委員長に山越 守君、副委員長に藤田尚美君がそれぞれ互選されました。

次に、今期定例会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席する者に追加がございましたので、お手元に配付した名簿のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

今期定例会の通告者は18名です。通告順に従って質問を許します。

ここで、質問者並びに答弁者に申し上げます。一般質問は内容を的確に捉え、明瞭簡潔にされるようお願いいたします。

一般質問

○議長（板倉 香君） 初めに、22番石原幸雄君。

〔22番石原幸雄君登壇〕

○22番（石原幸雄君） 改めまして、おはようございます。石原幸雄でございます。

ただいまより通告に従いまして、5点にわたる市政全般についての一般質問を行います。

まず、第1点目といたしまして、「入札制度」について質問をいたします。

申し上げるまでもなく、本市では公共工事に関して一般競争入札と指名競争入札とが実施されておりますが、一般競争入札については、工事案件ごとに微妙に異なる条件の付された一般競争入札が実施されております。

しかしながら、条件つき一般競争入札は、その参加資格について次のような指摘がなされているのであります。すなわち、建築一式工事及び土木一式工事の入札参加資格には、過去10

年以内に国または地方公共団体が発注した工事について、元請としての施工実績があることという項目がありますが、さらに土木一式工事については、工事案件ごとに数字は異なるものの、一定の金額以上の工事の施工実績が求められていることから、市内業者の中には入札に参加を希望しても、結果として参加を断念せざるを得ない業者が多いというものであります。

その理由は、前市長時代に端を発する一部業者による指名外し損害賠償請求訴訟に象徴されるように、過去10年以内の施工実績という要件を満たすことができない市内業者が多いからであります。

ちなみに、本市を除く県南9市及び阿見町、美浦村、河内町の合計12市町村について、それぞれの一般競争入札参加資格を調査したところ、本市と同様に国や地方公共団体の発注する公共工事の施工実績を求めている自治体は8つの市町村である一方で、土浦市、守谷市、かすみがうら市、河内町の4自治体は、官公庁の発注する公共工事の施工実績を一般競争入札の参加資格要件から除外しているのであります。

ところで、市長は現職に就任以降、常々「ノーサイド」の姿勢で市政に臨むと公言されておりますが、一般競争入札の参加資格について、参加を希望する市内業者が実際に入札に参加できないような要件を付していることは、「ノーサイド」という政治姿勢と矛盾すると言っても過言ではないと判断をいたします。

そこで、改めて質問をいたします。

本市の一般競争入札の参加資格については、今後、市長の政治姿勢である「ノーサイド」を徹底させる意味で、また地場産業の育成を加速させる意味で、過去10年以内の施工実績という要件を除外すべきであると考えてるのでありますが、一般競争入札参加資格の見直しについてはどのようにお考えでしょうか。質問をいたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私のほうから、石原議員の、入札制度についてお答えします。

一般競争入札は、不特定多数の者を競わせて、発注者に最も有利な条件で申し込みをした者と契約する方式でございます。このため、公正性や経済性を確保できるメリットがある一方で、不良、不適格な業者が参加する懸念がございます。公共工事の品質、適正なコストによる施工等に支障となることも考えられます。

そこで、地方自治法施行令第167条の5の2では、一般競争入札に参加する者の所在地、工事等の経験、技術的な適性の有無等に関する必要な資格を定めることができるとされております。

牛久市においても、牛久市一般競争入札実施要綱第3条において参加資格を定めており、同条第1項第6号では、当該工事と同種工事について元請としての施工実績があることを求めて

おります。施工能力の劣る者や不誠実な者が入札に参加する可能性を回避するためにも、施工実績を確認することは必要なことと考えております。

一方で、施工実績として認定する期間については具体的な基準はありませんが、市内業者を積極的に活用し、入札参加者を多くすることで、競争性を高める観点から、この期間について見直しを行い、平成28年度からは従来の5年から10年間と拡大しております。これにより、参加する市内業者の割合も増加する傾向が見られます。

施工実績において他市の状況を見ますと、近隣の県南各市及び稲敷広域管内町村のほとんどが10年以内の同種工事の施工実績を求めているところでございます。

今後も引き続き競争性によって担保された公正な価格を実現しつつ、地場産業育成の観点から市内業者が優先的に参加できるよう要件を設定するとともに、施工能力のある優良な業者が参加できるように見直しを図ってまいります。

制度については、時代についての背景もいろいろ加味しなければならないと私は常々思っております。この制度が全て私は正しいと思っておりませんが、現状のものではベストなことなのかなという感じで私は思っております。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） 今、市長から答弁がありました。施工実績10年という、いわゆる参加資格要件を今後の一般競争入札においては、これを除外するという事はないと理解せざるを得ないのでしょうか。確認を求めます。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私も就任して、就任する前から業者の皆さんといろんな……私も牛久に住んでおりますので、業者の方を見ております。

牛久においても、非常に業者の偏り、そして、こんなことは失礼かもしれませんが、業者が育っていない。大きな工場、また多種にわたる業種を担っていく業種が少ないというのが現実でございます。ですから、そのような業種のもので、どのようにこれから市内の工事を発注して、これをうまく円滑に行っていくかということが非常に私たちの課題でございます。

さっき言ったように、やはり地場の産業を育成し、そしてなお公平かつ、そして皆さんにももっと高度の仕事をやっていただくためには、我々もそれなりの努力をしなければと思います。

ですから、その状況においても、こういう状況は、もう少し私はずいぶんおかしな状況なのかなという感じがいたします。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） 市長、やはり地方自治体には、市長もみずから今おっしゃいましたように、地場産業育成という大きな使命があると思います。その観点で言えば、今まで参加し

たくてもできなかった業者に受注の機会を与える環境をつくり出して、そしてそういう業者を育てるということは大切な使命だと思いますが、この点についてはいかがですか。その点を踏まえて、答弁をいただきたいと思います。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 今まで実績、それから金額等に鑑みまして、一応、A、B、C、Dというランクをつけてございますが、私も今後におきまして、Cランク、Dランク、ここはCランクしかできませんよと、ちょっと待てよ、この工事内容だったらDランクでもいいんじゃないかということで、そのランクのもうちょっと緩和をしようということで今、作業を進めて、既に発注してございます。

ですから、そのような仕事の内容によってはもっと広げる、5社であったものが7社、7社だの10社でも私はいいのではないかとということで今、少しずつ規定の幅を変えている状況でございます。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 今、市長から具体的な答弁をいただきました。

ランクの見直しを含めて、発注の要件も緩和していくと理解をしてよろしいですか、市長。確認です。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 指名競争入札について、そのように枠を広げております。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 指名競争については今の答弁で結構なんですけど、それでは私が問題にしております一般競争入札についてはどうなのでしょう。もうちょっとこう、市長、具体的にお答えいただければ幸いなんですけど、施工実績というものをある程度もっと緩和することによって、今まで市内業者の中でも参加したくてもできない業者の受注の機会をつくと。こうして、いわゆる地場産業の育成をしていくと。極めて大切なことだと思うんですけど、その点についてはいかがでしょう。改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 先ほども言いましたけれども、業種としてまだ未発達といいますか、仕事の熟練度といいますか、非常にまだ未熟な……未熟とはこんなの失礼かもしれませんが、それに値する仕事の量をこなしていない、それだけの現場監督者とかそういう、いない業者が非常に牛久には多うございます。

ですから、そういうもののこれからの指導、またはそれをどのように、そういう人的なものをどうして、経費をできるか、その辺の改革も私は大きな問題なのかなと。いかにその業種を

育てて、そしてなおかつ牛久市の我々の求めている工事をやっていただくか。この辺が非常に今、綱引きでございまして、もうちょっと私は時間がかかるのかなという気もしております。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 市長のお立場もよくわかるし、なかなか明快な答弁ができないという立場もよくわかりますけれども、私は、やはり業者といえども納税者であります。そういう立場を踏まえて今後、一般競争入札も含めて、指名入札についてもそうですが、やはり受注の機会が今までなかった業者についてもきちんと受注できるような参加の機会をつくってあげることで、これが一番大事なことだと思いますが、改めてこの点について市長の答弁をお聞きしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 先ほども私が申しましたけれども、制度というものは、全て私は完結ではない。いろんな制度というものは、やっぱり時代に合った制度でなければいけない。そして今、市民はどう求めているのか、業者はどう求めているのか。それを的確に私たちは把握しながら、それでこれからの牛久のまちをつくるためにどのような業者選定があっているのか。これから私はその問題についても、石原議員のおっしゃるとおり、早くにそういう決断を出して、そしていかにこの牛久の業者が1つ、業種がワンステップ、ツーステップと上がるような施策を考えたいと思っております。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 今、市長が申されましたように、参加できなかった業者についても、ワンランク、ツーランクアップできるような環境に今後、配慮すると期待をいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

次に、第2点目といたしまして、「これからの街づくりの手法」について質問をいたします。

申し上げるまでもなく、21世紀を象徴する言葉の一つに「少子高齢化社会」という耳なれた言葉がありますが、現代は社会のあらゆる分野で少子高齢化への取り組みが求められている時代であると言っても差し支えはありません。

一方、行政の分野においては、少子高齢化に対応するため、国や全ての地方自治体が子育てに加えて医療及び介護等の福祉や教育部門への取り組みに力を入れていることは論をまたないところでありますが、少子高齢化への対応策はまちづくりの手法においても例外ではなく、その一環として都市再生特別措置法が平成26年に改正をされ、新たなまちづくりの手法として、同法に立地適正化計画制度が規定されたことは記憶に新しいところであります。

すなわち立地適正化計画制度とは、規制に主眼が置かれていた従来の都市計画制度とは異なる

り、誘導に主眼が置かれており、少子化による人口減少や高齢化に対応するため、医療施設や社会福祉施設並びに商業施設等をできる限り同一の地域に集積させるとともに、それらをつなぐ公共交通網を整備するというもので、いわばコンパクトシティ、プラス、ネットワーク型へと転換することで、持続可能なまちづくりを進めようとするものであります。

ところで、本市では市長の意向によりひたち野地区への中学校の新設を起爆剤とする、同地区のさらなる土地利用を検討していると認識いたしておりますが、今後とも少子高齢化が継続することを踏まえれば、ひたち野地区のさらなる土地利用のあり方を含めて、本市のこれからのまちづくりの手法として、立地適正化計画制度は賢明な選択肢であると判断をいたします。

そこでお尋ねいたします。

本市のこれからのまちづくりの手法として、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画制度を導入すべきであると考えておりますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） ただいま石原議員より御質問のありました、立地適正化計画制度の導入についてお答えさせていただきます。

平成26年8月の都市再生特別措置法の改正により、立地適正化計画制度が創設されました。

立地適正化計画は、医療、福祉、子育て支援、商業等の都市機能を、都市の中心拠点や生活拠点に集約する都市機能誘導区域を設定し、これらの生活サービスを効率的に提供すること、また駅などの拠点周辺や公共交通の沿線に居住を誘導する居住誘導区域を設定し、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保できるようにすることなどを目的とした計画となっております。

当該計画について、全国で348都市が立地適正化計画の策定に取り組んでおり、このうち平成29年7月1日までに112都市が計画を作成、公表しております。

県内では、牛久市を含め、16都市で当該計画の策定を行っている状況であり、土浦市がことしの3月に、水戸市が居住誘導区域の設定等を除いて、同じく3月に公表しておるところです。

牛久市におきましても、今後の人口減少と高齢化の進展等による低密度な市街地の形成が進むおそれが予測されることから、居住者の生活を支える商業、医療、福祉や公共交通等の生活サービスや都市インフラを維持することが困難となることから、拡散型の都市構造から、集約型の都市構造へと転換し、コンパクトなまちづくりが必要であるとの認識に立ち、立地適正化計画制度の導入を図り、計画の策定に取り組んでいるところでございます。

また、将来のまちのあり方については、本市の地域の特性でもあります豊かな自然が残る市

街化調整区域におけるまちづくりへの配慮も必要であります。

都市計画マスタープランは、市街化調整区域を含めた、市域全体の将来の目指すべき姿を見据えた計画としており、御質問の立地適正化計画につきましては、市街地における都市機能等の誘導方策として活用することが有用であるものと考えております。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 今、次長のほうから私の質問に対して、今後、本市としては立地適正化計画の導入をしていくという積極的な答弁がありました。その導入をする地域と申しますか、地区についてはどのあたりをお考えでしょうか。また、今後のその導入のスケジュールについて説明を求めます。

○議長（板倉 香君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） 導入の地区につきましては、中心地の考え方でございますが、牛久市都市計画マスタープランにおけるまちづくりの構想を踏まえ、牛久市の広域的な玄関としてのにぎわい拠点であり、商業施設を初め、市民の交流や福祉サービス等の集積を図る拠点として牛久駅を、また筑波研究学園都市の研究開発機能と連携した業務、商業、文化等の機能の導入や、駅を中心とした周辺市街地における公共公益施設の充実を図る拠点としてひたち野うしく駅を、この2つの駅を中心地として、基本的には都市機能を誘導していこうという考えで、計画の策定を進めておるところでございます。

また、スケジュールにつきましては、牛久市における立地適正化計画の取り組み状況につきましては、これまでに都市構造にかかわる現状と課題の整理、都市機能誘導区域及び誘導施設の設定、居住誘導区域の設定の考え方、そして庁内関係各課との調整や都市計画審議会への説明などを実施し、計画案の取りまとめを実施している状況でございます。

今後のスケジュールでございますが、パブリックコメントの実施、茨城県関係各課との調整会議、都市計画審議会などを経て、来年3月末までに立地適正化計画を公表できるように、作業を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 今、次長のほうから、ひたち野地区についても立地適正化計画の場所として考えているという答弁がございましたが、同時に今、ひたち野地区については、かねてよりひたち野地区の土地利用ということで検討業務がなされていると理解しておりますが、その基本構想というものについて少し詳しく教えていただければ幸いです。

○議長（板倉 香君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） 今の、基本構想というところの御質問についてお答えさせていただきます。

ひたち野地区においては現在、人口は増加の傾向を示しているものの、市街化区域においては宅地開発が進み、新たな住宅面積がほとんど確保できない状態となっております。需要に対応できない状況という形になっております。

これらの需要に対応するため、隣接する市街化調整区域における宅地の確保のための整備手法について現在検討を進めているというところで、基本的にはまだ細かなところとか、具体的な基本構想とか、計画がまとまったという形ではなくて、今はそういう整備手法ですか、どう進めていくかというところについて検討しているというところでございます。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） ちょっと関連の質問になりましたが、私は以前、議案等の説明の中で、これから牛久市は人口交流施設を呼び込むための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、交流人口を生み出すような施設の導入を考えていると聞いております。その点については、ひたち野地区等々について、そういうような計画があるのかどうか、ちょっと確認をしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 交流人口を呼び込む施設等に関しては、今のところ計画はございません。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 今、市長から、交流人口等を呼び込む施設については、いわゆる立地とか、設置の考えはないという答弁をいただきましたが、「まち・ひと・しごと創生プラン」というのは、あくまで交流人口を呼び込むことによって、その自治体を気に入ってもらって、そして定住人口をふやそうというような流れになっていると私は理解しているんですが、その点については市長、いかがですか。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 現時点ではないということなので、これからそういう呼び込みに際してはどういう施設がいいのか、例えば私が思うには、やはり牛久沼の観光開発も一つの呼ぶ原因になるのかなど。あと、下根地区における総合体育館でございますけれども、スポーツを中心として、そういう人を呼び込むものも、そういえば武道館等も一つの方策かもしれませんけれども、そういうものについての、今ありますけれども、それについて何をつくるというプランはございませんが、そういうものの利用をしたものについての、これからの人をどう牛久市に住んでいただくかということは考えています。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） そうすると市長、今後の段階においては、人を呼び込む交流施設を

検討していくと理解してよろしいですか。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） そのような施設が必要である、例えば一つであることは道の駅なんかのものもごさいます。道の駅は龍ヶ崎にできますけれども、私は……龍ヶ崎でありますけれども、あの道の駅をうまく牛久でもって……変な話、こんなこと言ったら失礼かもしれませんが、活用していただく。ですから、そういうものの他市町村との連携もこれから必要のかなと。

そして、こういう施設をつくるとまた非常に交流人口がふえますよということを皆さんからお話しいただいて、費用対効果……何ていいますか、そういうものを図りながら、これからやっていきたい。

また、先ほども言ったように、今、要するに住宅地の供給の問題も非常に牛久にとって大きな……これは茨城県にとっても大きな問題であると、私は県でもさんざん言っております、そういうことを話して。でも、なかなか牛久市ではそういう地域がまだあるんだから、まだ時期尚早じゃないかという話をいただきます。

私はそういうのではなくて、牛久地区には全体住まわせますけれども、ひたち野うしくではそういう地域はございませんということで。ひたち野地域も約30年ぐらいかな、30年前の当時は猫穴地区においてもそんな、うちはもう百姓やるんだからいいよという話になった方が、今になってみれば、この前、私もいろんなお話をしていくと、もう百姓できないから何とかそういう方法できないかということも、これも現実でございます。

ですから、そういう地域のいろんな話をしながら、そしていろんな地域の、そういう何が一番、今、牛久で適切なプランなのかということ私たちもつくり上げて、そして県、そしてもしそういうことがあれば、国のこれは国交大臣が主管でございますので、石井さんのもとに我々、皆さん議員団で、昔よくひたち野地区の郵便局も我々議員団で行った記憶がございます。そういうもので皆さんからのお力をかりながら、そして国、そしてそういうものを動かす手法も一つあるのかなという気がいたします。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） そういたしますと市長、改めてお尋ねいたしますが、牛久市内に交流施設を導入するお考えはありますか。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 今のところ、先ほど言いましたが、具体的な案は、ちょっと私は持っておりませんので、そういういろんな、今ある施設においてどう活用できるか。それ以上に何かありましたら、皆さんの御意見をいただきながら、これからどういうものが牛久にとってつく

る必要があるのかを見きわめて、そして行っていきたいと思います。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） くだいようで申しわけありませんが、そうすると牛久市内に交流施設を設置する、誘致する等のお考えを全く否定するものではないということですね。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） そのとおりでございます。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） ちょっと質問が前後になりますが、先ほど次長のほうから、市街化調整区域におけるマスタープランも今後考えていきたいと答弁をされましたが、これについてももう少し説明をいただきたいと存じます。

○議長（板倉 香君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） 今回、立地適正化でコンパクトシティにしますので、市街化区域における、住んでおられる方々の対応をどうしていこうかというところについてお答えさせていただきたいと思います。

立地適正化計画は都市計画マスタープランの一部であり、コンパクトシティの実現に向けたマスタープランとして位置づけがされております。

市街化調整区域については、都市計画マスタープランの内容や立地適正化計画に対するパブリックコメントの意見などを踏まえて、茨城県並びに庁内の関係部署と調整しながら、拠点整備の考え方というものを今後あわせて検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） 関連で、ひたち野地区の土地利用について、もう一点だけ確認をさせていただきます。

これについては今後、検討委員会等を部内というか、市役所の中に立ち上げるお考えがあるのかどうか、答弁を求めます。

○議長（板倉 香君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） 現時点では、まだ検討が始まったばかりですので、現在はその現況調査とか、そういうものを進めているところございまして、今後、必要性があると判断した場合には、議員おっしゃるように、庁内の検討委員会ですとか、そういうものを立ち上げる必要性があれば立ち上げていきたいと思っております。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） それでは次に、第3点目といたしまして、「出資法人に対する行政指導」について質問をいたします。

申し上げるまでもなく、本市が98%の株を所有するうしくグリーンファーム株式会社は、本市に隣接する阿見町の福田地区に1.2ヘクタールの山林及び6.4ヘクタールの農地を所有しております。

そして、本年6月2日に同社の決算報告にかかわる全員協議会が開催されましたが、その決算報告にかかわる質疑に対して、農業政策課長から、6.4ヘクタールの農地では、契約を締結している企業に販売するために、加工用のジャガイモを栽培すると答弁がなされたことは記憶に新しいところであります。

しかしながら、今後のTPPやEU諸国とのEPA協定の発効を見据えた場合、6.4ヘクタールの広大な農地で加工用のジャガイモを栽培することは果たしていかなものかとの疑問を呈する声が聞こえるのであります。

すなわち、TPPを例に挙げると、米国を除く形でTPPが発効した場合、加工用ジャガイモについては、発効後3年間は現行の8.5%の関税がかけられるが、4年目以降はこの関税が撤廃されることから、現在では輸入量全体の16%を占めるカナダなどから安価な加工用ジャガイモが本邦に大量に入ってくる可能性が極めて大きく、その場合、うしくグリーンファームで栽培、生産される加工用ジャガイモは価格の面で対抗できず、果たして現行の食品販売会社との契約を維持できるのかというものであります。

ところで、農産物に関しては、ワインを含めて、その原材料であるブドウもTPP等の対象品目であることは論をまたないところでありますが、本市産ワインである「LEGAME」及びブドウジュースの「USHIKU GRAPE」が好評を博していると聞き及んでおります。それゆえ、TPPやEPA協定の発効による価格面での影響を緩和する意味で、6.4ヘクタールの農地においては、加工用ジャガイモだけではなく、それに加えてブドウの栽培を行うよう、うしくグリーンファームに対して行政指導をするべきであると考えてるのでありますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。質問をいたします。

○議長（板倉 香君） 環境経済部次長梶 由紀夫君。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） 石原議員の御質問にお答えいたします。

昨年夏の台風の影響によるジャガイモ不足でポテトチップスの生産が一部休止されるとの、ことし4月の報道はまだ記憶に新しいところでございます。

輸入で補うのか誰もが考えたところだと思いますが、実はポテトチップスの原料になる生ジャガイモの輸入は植物防疫法令により規制されており、国内メーカーが外国産のジャガイモでポテトチップスを製造することは原則していないのが現状でございます。

そのため、半年近く保存できる長期貯蔵技術が大変進歩してきておりますが、例外的に不作だった2006年以降は、当初は2月から6月、現在では2月から7月の期間に限って米国の

一部から生ジャガイモを輸入し、指定病虫害の発生がない州という、カリフォルニア州になりますが、条件に加え、国内の加工施設については検疫のため臨海部に置くという条件が課せられているため、輸入量は1万7,000トン程度にとどまっております。

また、メーカーは、輸入時に芋同士がぶつかったときの変色で商品化の歩どまりが悪いこと、傷の少ない専用品種でないと揚げ上がりの形や色が美しくないことなどから、国内大手メーカーは国産中心の生産となっております。

以上のことから、TPPにより直ちに加工用の国産ジャガイモが大きなダメージを受けるということは考えにくいと思われまます。

平成28年1月の農林水産省の資料によれば、同様の理由でTPPによる影響は限定的との見方ですが、これはあくまでも短期的な見方であり、長期的な視点に立つと、御指摘のとおり、米国がTPP交渉からの離脱を発表しており、今後、規制緩和等によりTPP参加国であるカナダが米国にとってかわり、将来的に輸入量が増加する可能性は否めません。

関税撤廃による国産ジャガイモの価格下落、あるいは消費者のニーズによるメーカーの方針転換も想定しておかなければなりません。

こうした動向をにらみながら、うしくグリーンファームでは農業経営に最適な事業計画を策定するため、関係諸機関と連携体制を構築してまいります。

次に、議員のほうから御提案いただいた、うしくグリーンファームのブドウの生産拡大について御説明いたします。

同社では、ヤマブドウ交配種のワイン用のブドウを現在10アールの畑で栽培しております。昨年は、収穫した1.5トンのうち1トンをワインに、0.5トンをジュースに加工いたしました。その収支を見ると、売り上げ総額約324万円に対し、経費を差し引いた純利益は約34万円と、残念ながら利益率は1割程度にとどまっているのが実情でございます。

しかしながら、かつてはワインのまちとしても名をはせた牛久市で、再びワイン用のブドウの栽培を始めたこと、地元の農産物を加工して地域の方々に味わっていただくことの意義を考え、同社のシンボリックな商品と位置づけ、生産を続けているところでございます。

同社のブドウは、他の地域でも単一品種ワインとして醸造している実績もあり、ヤマブドウ特有の濃厚なワインの力強さが特徴となっておりますが、長期保存や瓶内熟成には向かないことから、需要のバランスを見ながら、毎回確実に完売が見込める現状の栽培面積、生産量の維持が適切と考えております。

今後、ブドウの栽培面積を拡大することを検討する際には利益率等も考え、ワイン用のブドウの栽培だけでなく、食用ブドウの栽培も視野に入れ、検討していきたいと考えます。

また、6.4ヘクタールの社有地にジャガイモ以外の作物を栽培することにつきましては、

経営リスク分散の意味でも、連作障害回避という意味でも必要なことと認識しておりますので、どのような作物が適切なのかを同社が十分検討できるよう、県の出先機関である稲敷地域農業改良普及センター等、技術指導や営農指導の関連部署と連携してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 今、加工用のジャガイモについては、法律で守られているので影響はないと考えているとの答弁が次長からありましたが、これはやはり現段階ではそうかもしれませんが、法律というものは変わる可能性があります。その点についてはいかがですか。再度お尋ねいたします。

○議長（板倉 香君） 環境経済部次長梶 由紀夫君。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） 再質問のほうに御答弁いたします。

先ほど、答弁の中でも申し上げましたとおり、規制緩和もあり得るとは考えております。ただ、それが長期的に見てという答弁をさせていただいておりますが、今の植物防疫法令のほうにつきましては、病気とか虫とかのほうの懸念が大きいようですので、こちらの病虫害の不安が取り除けないと規制の緩和というのは難しいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） とにかく、TPP、EPAも含めて、そういう外圧に対して影響を受けないような体制を構築しないといけないと思いますが、そういうことをしていただけるものと期待いたしまして、次の質問に移りたいと思います。

次に、第4点目といたしまして、「本市の情報管理のあり方」について質問をいたします。

申し上げるまでもなく、情報化社会と言われる今日、パソコンは業務の遂行上、不可欠なインフラの一つであります。今回はインターネットに接続可能な教師用のパソコンに焦点を当てて、本市の情報管理のあり方を考えてみたいと存じます。

御承知のように、本件は昨年12月の定例議会において、私が教育におけるICT化の推進についての一般質問を行った際に、インターネットに接続可能な教師用パソコンの充実化についてという項目で取り上げた経緯があります。その際、教育委員会から、本市の全小中学校に配置されている教師用パソコンの台数は433台であるが、それとは別にインターネットに接続が可能なパソコンは76台であるとの回答を得たと認識いたしております。

ちなみに、奥野小学校には教師用として15台のパソコンが設置されていますが、それとは別にネットに接続されているパソコンの台数は4台と、極めて台数が少ないのであります。

では、なぜそのような事態が生じているのか調べたところ、学校関連情報等の漏えい防止を懸念する余り、ネットへの接続が可能なものとそうでないものと明確に区別すべきとの考え

方が根底にかいま見えるのであります。

ところで、本市を含む県南10市及び阿見町、美浦村、河内町、利根町の全小中学校に配置されている教師用パソコンについて、インターネットへの接続の可否を調べたところ、本市を除く全ての市町村の小中学校に配置されているパソコンは、全てがネットへの接続が可能なのであり、その意味で、今日の情報化社会においては、教師用のパソコンといえども、ネットへの接続は時代の流れであると考えられるのであります。

それゆえ、本市においても、これまでのように学校関連情報等を管理するパソコンとネットに接続可能なパソコンとを区別するのではなく、今後は全ての教師用のパソコンについてネット接続が可能となるよう配慮すべきであると考えるのでありますが、本市の情報管理のあり方についてはどのようにお考えでしょうか。質問をいたします。

○議長（板倉 香君） 市民部次長植田 裕君。

○市民部次長（植田 裕君） 石原議員の御質問にお答えいたします。

総務省は一昨年、情報ネットワークの具体的な指針を示し、個人情報保護のための抜本的強化を地方自治体に求めました。この指針は、本年7月より試験運用が開始されたマイナンバー情報連携を見据えたもので、牛久市ではその指針により昨年度、現在のネットワークに改修したところであります。

この改修によりまして、牛久市のネットワークは3系統の行政事務系のネットワークで構成され、セキュリティ確保のため、それぞれ物理的に完全分離となっております。

また、この3系統のネットワークのうち、インターネットに接続できる「地域イントラネット」につきましては、接続端末の数量を制限することでセキュリティリスクの低減を図っており、接続端末は各部署に1台、小中学校についても、教育委員会との情報共有の目的で各校5台程度という必要最低限の接続としております。

石原議員御質問の、各小中学校に構築されている「校務用ネットワーク」につきましては、児童生徒の個人情報を取り扱いますことから、本市ではセキュリティ確保のためインターネット接続をしない構成としております。

このネットワーク構成につきましては、総務省の指針に沿うものでありまして、最良の構成であると認識しております。しかし、利便性の観点から、接続台数については、平成31年度の「地域イントラネット再構築」の検討事項と捉えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 今、次長のほうからるる答弁がございましたが、やはり現場の声を大事にするということはとても大切なことだと思います。実際問題として、現場での先生方が、

使い勝手が非常に悪いということを感じているわけでありますので、台数はきちんとそれなりに確保していただきたいと思いますが、確実に平成31年度には、これまでよりもインターネットに接続する教師用のパソコンの台数をふやすということで理解してよろしいですか。

○議長（板倉 香君） 市民部次長植田 裕君。

○市民部次長（植田 裕君） 再度の御質問にお答えします。

平成31年度の「地域イントラネット再構築」につきましては、今後、導入台数等も含めまして、いろいろな事案が検討されるものと考えております。

しかし、個人情報の保護につきましては、基本路線は変更ないと考えておりますので、御理解をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） これはやはり政治判断が必要になってくると思いますので、市長にお尋ねしたいと思いますが、教師用のインターネットへの接続可能なパソコンの台数をふやすことについて、市長はそれをどのようにお考えでしょうか。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 2020年に学習指導要領が改訂されます。それにつけて、さまざまな情報能力の育成、プログラミング教育が推進されます。やはり教師においても、それまでも教師の手足になるパソコン等が入ることは、これはこれからの、こういう20年に向けての必要不可欠なことだと私は考えております。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） それでは市長、再度確認をいたします。

再来年の見直しの時期には、確実に教師用のインターネット接続用のパソコンの台数をふやしていただけると理解してよろしいですか。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） しっかりと教育委員会と密に話をいたします。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） 今、市長のほうから明確な答弁が出ましたので、これをもって、この問題から次の質問に移りたいと思います。

最後に、第5点目といたしまして、「幼稚園での預かり保育の実施」について質問をいたします。

申し上げるまでもなく、現代は少子化時代ですが、少子化にもかかわらず、希望しても保育園に入園できない待機児童問題が一向に解消されない状態が続いており、本市においては9月1日現在で50人の待機児童が存在すると認識をいたしております。

一方、幼稚園については少子化の時代を反映するように、近年は園児も減少傾向にあり、結果として定員に余裕がある幼稚園が増加していると聞き及んでおります。

ところで、本年5月21日の新聞紙上に、幼稚園の預かり保育が拡充しているとの記事が掲載されておりました。すなわち、希望しても保育園に入れない待機児童問題の解消策の一つとして、幼稚園が働く親に合わせて児童を夕方まで預かったり、従来は長期間閉じていた夏休みも開園し、児童を預かるというような取り組みを行っており、いわば待機児童の受け皿の機能を期待されているというものであります。それゆえ、このような幼稚園の預かり保育の拡充については、国も本年度より手厚く補助金を出して後押ししているとのこととあります。

そこで質問をいたします。

待機児童対策の一環として、本市においても幼稚園での預かり保育の実施を検討すべきであると考えますが、この件についてはどのようにお考えでしょうか。質問をいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 石原議員の「幼稚園での預かり保育の実施」についての御質問にお答えいたします。

まず、保育園の待機児童の状況でございますが、今年9月1日現在の状況では、特定の保育施設を希望する等により待機している者を除く、国の統計基準による待機者は50人で、実数では62人となっております。前年度同時期は、国基準待機者は47人で、3人多くなっている状況です。

国の統計基準における年齢別待機者は、ゼロ歳児3人、1歳児38人、2歳児9人で、その他の年齢では待機者はいない状況でございます。

牛久市では、保育士確保のための国、県の制度を活用した賃金改善等の財政的支援や、職員・施設規模に定員を上回る受け入れができる施設には追加での受け入れ要請を行ったり、新たな受け皿整備として小規模保育施設の整備を行う予定でございます。

幼稚園の利用状況でございますが、8月1日現在、公立幼稚園では募集定員110人、利用児童101人、利用率92%で、民間幼稚園4園、認定こども園1園では定員1,115人、利用児童925人、利用率83%という状況となっております。

幼稚園の一時預かりに対する補助制度は「子ども・子育て支援交付金」によるものと私学助成によるものがあり、今年度、待機児童対策として「子ども・子育て支援交付金」の一時預かり事業の補助単価の見直しや職員配置要件の緩和が行われておりますが、幼稚園においても職員が不足している状況があり、職員配置が要件にある「子ども・子育て支援交付金」を選択する施設は少ない状況でございます。

牛久市の民間幼稚園でも預かり保育を実施していただいておりますが、民間保育園では夜8時までお子様をお預かりしているのに対し、民間幼稚園の預かり保育は主に夕方6時までの預かりで、夏季、冬季の長期休暇もあり、幼稚園で保育を希望する児童が利用するには預かり時間に課題がございます。

また、一時預かり事業実施の施設要件として、乳児または満2歳に満たない幼児を保育する施設として、乳児室またはほふく室、医務室、調理室及びトイレを設けなければならないこと、また利用児童の年齢、人数に応じた専任の職員配置が必要となることから、現状の幼稚園での預かり保育を実施するには、公立、私立を問わず課題がまだ多いものと考えます。

牛久市の待機児童は低年齢児のみであることと御説明申し上げましたが、これは全国的な傾向でございまして、育児休業が最長2年への延長や、女性の就業率の向上とともに働き方の多様化により、今後も2歳児以降の保育ニーズがふえる見込みであるとして、国は本年6月に作成いたしました「子育て安心プラン」において、幼稚園における2歳児を中心とした受け入れを推進するための措置を講じることとしているところでございます。

課題となっております利用時間の延長、通年化につきましても、実施には財政的支援措置が必要となりますので、平成30年度からの「子育て安心プラン」実施に向けました国の動向を注視し、適切に対応してまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 今の部長の答弁を聞いておりますと、私が申し上げることについては、余り積極的な答弁ではなかったと考えるわけでございますけれども、それでは本市として待機児童問題の根本的な解決、これをどう考えているのかお尋ねいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 本市におきます待機児童に対する市の考え方でございますが、多くの働きたいと考える方々のニーズに応えるために、やはり待機児童というようなものはなくしていかなければならないと考えてございます。

先ほど御答弁の中でも申し上げましたとおり、特に低年齢児、ゼロ、1、2歳児を抱えるお母様方、お父様方の保育環境を整えるということが、本市においては市民のニーズでもあるということから、今現在進めております、先ほども答弁させていただきましたが、小規模保育の事業、こういった事業が進められている中で、本年度においても1園、小規模保育の実施を計画しているところでございますので、そういったところで市民のニーズに対応すべく、ゼロ、1、2歳児の保育に対する対応を早急に図っていこうと考えてございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） やはりこの問題は極めて大事な問題でありますので、今、部長のほ

うから、ゼロ、1、2歳児の保育を充実していく必要があるんだということでありました。

それで、この際でございますので、やはり市長に答弁を求めたいと思います。やはり若い人を呼び込めるようなまちづくりということの観点に立てば、そういう問題というのは大事にしなければいけない問題の一つだと思いますが、市長は待機児童問題並びに少子化問題解消についてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 待機児童につきましては、ここ数年の課題でございます。このようになぜ待機児童ができてしまうのかということはやっぱり、さっき保育士の人が足りないということも原因でございましょう。でも、なぜ少ないんだろうと、給与もございましょう。ただ、もう一つ構造的に、やはり若い女性になると、結婚して出産という時期もあると、そのときに何年かの時間がとられてしまうということもやっぱり構造的なものでございまして、それをどう埋めていくかと、これからの対応なのかなと。

それで、なおかつ保育士の方の仕事を幾らかでも和らげるために、その補助をする方もこれから多くとりまして、今、社協で始まっていますけれども、保育助手ということでやって、そして幾らかでも働く方の労働力を緩和したり、それも一つの方法なのかなと思います。

ですから、このように構造的なものをどう解決していくのか、そして人的な、もっと働きやすい環境をつくっていくのか、それも人員でございます。労働時間もでございます。そういうようなものも加味して、これからの牛久の待機児童ゼロに向けて、また一度、関係部署との協議を図りながらしたいと思っています。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 今、市長のほうから、保育士の働く環境の問題が出ましたけれども、現実的な選択の問題として、保育士の、いわゆる労働条件の改善についてはどうお考えでしょうか。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） ただいまの御質問でございますが、先ほど市長が御答弁させていただきましており、今現在の待機児童の増加の要因には保育士の不足というのが非常に大きな問題となつてございまして、それでは保育士をどのように市として確保していくのかということで、これは全国的な問題となつてございまして、保育士の処遇改善、あるいは保育園におきます保育以外の業務に対する負担を軽減するための措置、こういったものもあわせて国全体で保育士の労働環境を改善していこうという動きが進んでいる中におきまして、本市においても、そういった制度を十分活用しながら今後、整備あるいは処遇改善に当たってまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） 以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（板倉 香君） 以上で石原幸雄君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時04分休憩

午前11時17分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、21番小松崎 伸君。

〔21番小松崎 伸君登壇〕

○21番（小松崎 伸君） 無会派の小松崎 伸でございます。

本日、4点について質問をしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、第1点目でございますけれども、平成28年度決算の検証と今後の財政運営ということでございます。

まず、我が国の財政状況でございますけれども、毎年度の歳出のうち3分の1以上、借金に依存しております。現世代にのみ及ぶ支出の多くを現世代が負担できていない状態というものが続いております。この結果、借金の残高、いわゆる一般政府債務残高は対GDP比で約250%となっており、将来世代に対しまして、国際的にも歴史的にも例がないほど膨大なツケを残してしまっております。

次に、茨城県の財政状況でございますが、社会保障関係費の増加、そして公共施設等の老朽化への対応などにより厳しい状況が続いております。県債残高はふえ続け、平成28年度決算では2兆1,478億円となっております。また、一般財源基金残高はピーク時の1,763億円に対しまして、621億円と大幅に減っております。

さて、牛久市でございますけれども、一問一答方式にて質問をいたします。

まず、平成28年度は普通会計におきまして、歳入が6億4,000万円、歳出が2億円と、ともに減額決算となったわけでございますけれども、その総括、特徴を伺います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） ただいまの昨年度決算の総括についての御質問にお答えいたします。

まず、歳入につきましては対前年度比2.3%で6億4,000万円の減額、歳出につきましては0.8%、2億円の減額となり、歳入歳出とも減額の決算となりました。

歳入決算額の主な増減理由としましては、昨年度と比較しまして、地方税が2億1,000万円の増額、それと地方債が2億2,000万円の増額となりましたが、基金繰入金が7億円、譲与税、交付金が1億8,000万円の減額となるなど、多くの項目で減額となっております。

次に、性質別の歳出決算額の主な増減理由につきましては、義務的経費の人件費、扶助費、それと公債費の全ての項目で増額となりまして、合わせまして4億7,000万円の増額となっております。投資的経費を初めとしましてその他の経費は全て減額となっており、経常経費であります義務的経費の増加が財政の硬直化の一因となっているという特徴となっております。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 続きまして、歳入でございますけれども、歳入ではほとんどの項目で減額となっておりますが、そのうち個人市民税、固定資産税の増収の要因を伺います。

○議長（板倉 香君） 総務部次長小林和夫君。

○総務部次長（小林和夫君） 個人市民税の1億1,800万円の増額の理由といたしましては、ひたち野地区等への人口増に伴い納税義務者数が増加したことによるものです。

固定資産税の2億800万円の増額の理由といたしましては、平成27年中に新築された約450棟の住宅等や奥原工業団地内に増築された工場及び設備投資による償却資産の増額によるものでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 3つ目でございますけれども、歳出のうち義務的経費、特に扶助費が大きく3億3,000万円と増額となったわけでございますけれども、この特殊要因を伺います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 扶助費につきましては、これまでは一度も減少することなく増加の一途をたどってきた経費でございます。平成28年度においても、前年度から3億3,000万円の増額となる60億4,000万円となっております。

牛久市におきましても、これまで政策的に拡大してきた民間保育園の運営補助金の増額や、高齢化に伴います医療費の増額等により扶助費を押し上げてきたわけでございますが、これらの事由に加えまして、近年では障害者給付費の伸びが著しくなっております。

特に、障害者への介護給付費につきましては、平成27年度から28年度の単年度におきましても1億2,000万円の増加となっており、茨城県の財政事情ヒアリングにおきましても、当分野における牛久市の負担額の伸びは他市町村と比較しても著しいものであるという御意見をいただいているところでございます。

また、平成28年度におきましても、国の政策としまして年金生活者等支援臨時福祉給付金事業を実施したことからも、扶助費の増額につながったものと捉えております。

扶助費の今後の動向といたしましては、本会議の冒頭、提案理由説明の中で市長が申し上げましたとおり、国において「人づくり革命」が掲げられ、そのテーマの一つとしまして「全世代型の社会保障への改革」が示されております。

今後、国の施策がどのような広がりを見せ、我々、地方自治体にどういった影響をしてくるのか、その動向を注視しながら、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） ただいまの答弁の中で、障害者への介護給付費の伸びが著しいという答弁がございましたけれども、その要因について伺います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） ただいまの御質問なんですけれども、これにつきましては、障害者の方がそういったサービスを受ける施設、こういったものが整備されていることもございまして、平成27年から28年にかけてましてふえている状況でございます。人数的には、昨年度より853名の方の利用者数がふえている状況でございます。

そういった環境が整備されたということで、障害者の方が利用しやすくなったということでございます。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 続きまして、歳出のうち投資的経費、特に牛久運動公園野球場改造、ひたち野地区中学校建設、この2点について伺います。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 牛久運動公園野球場の整備につきましては、平成31年の「いきいき茨城ゆめ国体」、そして平成32年の東京オリンピック開催以降、防球ネット工事、1塁、3塁の内野スタンドの建設工事、そしてメインスタンドの屋根建設工事、ミスト設置工事などを計画しているところでございます。

今後、各工事内容の必要性や優先順位を踏まえ、補助採択の状況も勘案しながら、長期的なスケジュールの中で整備してまいりたいと考えているところでございます。

次に、ひたち野地区に新設する中学校についてでございますが、近年、人件費及び材料費が高騰しているところではございますが、現在、実施設計を進める中で、用地費を含め約40億円程度とすることを目標に、細部にわたり検討をしているところでございます。

財源といたしまして、国庫補助金約7億円、市債約2億5,000万円、一般財源約6億5,000万円と考えております。なお、市債につきましては交付税措置が見込まれていると

ころでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 次に、決算指標でございますけれども、決算指標の中では、財政の弾力性を示す経常収支比率が今回93.8%、上昇しまして、県内平均値を大きく上回っているということでございますが、所見をお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 経常収支比率につきましては、牛久市ではクリーンセンターを初めとしまして、各公共施設の充実や子育て支援施策の拡大に伴いまして、経常収支比率は高い値で推移しております。平成18年度以降は一度も90%を下回ったことがないという状況の中で、平成28年度におきましては義務的経費の増加等に伴いまして、経常収支比率はさらに上昇しております。

言うまでもありませんが、経常経費の上昇は財政の硬直化を示すものでありまして、経常経費を抑制する取り組みはもちろん、税収の維持等、恒常的な財源確保につながるための施策に強力に取り組まなければいけないと、こちらとしては捉えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） それでは次に、市債残高のほうでございますけれども、市債残高はこれまで減少を維持してまいりましたが、新中学校の建設事業等により今回は1億円増加ということでございますけれども、この市債管理について所見を伺います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 市債管理につきましては、現在、行政に求められている最大の使命は、人口減少にどのように対応しまして、今後どのようなまちをつくっていくかということにあると考えております。

牛久市におきましても、陰りの見え始めました転入超過の基調を復調させるため、また今、牛久市に住んでいる方々の思いを実現するため、新中学校の建設等の大型投資事業を展開しております。

これに対しまして、これまでの市債発行を抑制したままの財政運営では、現実には不可能でありまして、現在取り組んでいる大型事業が完了するまでの当面の間、市債につきましては一時増加せざるを得ないものと考えております。

しかしながら、何の制限もなく市債に頼るような財政運営を行うということは毛頭ございません。市債以外の財源を確保するため、未利用財産の処分等に早急に取り組むとともに、将来にわたり恒常的に税収維持が可能となるよう、学校建設と並行して定住促進施策にも取り組んでいるところでございます。

また、市債発行に当たりましては、より有利な資金調達の方法を検討するとともに、残高管理だけでなく、各年の償還ペースも含めまして、総合的な市債管理を行っていくところでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） ただいまの答弁の中にありました、償還ペースでの管理ということについてお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） ただいまの御質問ですけれども、今までは残高を減らすということを第一としておりました。今後は、各年の償還額がどのくらいになるかを考えまして、年数を設定するというところで考えております。

具体的には、銀行であれば20年が最長でしたが、学校や下水道等、政府資金からの借入れをすることにより、期間を延ばすことができます。各年度の償還額を考えて、適正な期間での設定をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 続きまして、今後の財政運営ということでございますけれども、今年度、牛久市の交付税でございますが、3.3%増加と。県内では5市村が増加という中に入っております。まずは、この交付税の動向についての所見をお伺いいたします。

そしてもう一つ、牛久市の今回の10カ年の税収見込みのほうでは、個人市民税が10年先、ほぼ横ばいという見込みでございますけれども、地方税収入のその見通しについてお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 普通交付税につきましては、これまでその算定方式は随時、見直しが行われまして、経済情勢や国の財政状況に大きく左右される制度であることは、これまでも御説明させていただいたところでございます。

特に、近年の傾向としましては、地域経済、雇用、地域の元気創造、人口減少等対策の分野でそれぞれ策定項目の設定がなされ、人口増加を維持している牛久市はやや減少傾向にあるものの、前年度と同水準を何とか維持しているという状況にあります。

今後の動向といたしましては、ことしの5月に開催されました経済財政諮問会議において、民間委員より「地方自治体の基金残高が想定以上に積み上がっておりまして、国、地方を通じた財政資金の効率的な配分に向けた地財計画の改善」といった意見が出されております。今後の国の地財計画にどのような影響をもたらすかは注視しなければいけない状態であると考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 続きまして、牛久市所有の未利用財産の売却について伺います。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私のほうからは、未利用財産の売却についてお答えいたしたいと思えます。

牛久市所有の未利用地につきましては、平成29年第2回定例会で石原議員の一般質問に御答弁してございますが、本年1月25日に公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会と「牛久市不動産売却の斡旋に関する協定書」を締結し、公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会を窓口

に、売却を進めているところでございます。
第1回目は、本年5月11日から24日までの入札期間を設けて、3物件の未利用地について売り払いを実施いたしましたが、入札参加者がなく不成立でございました。この結果を受け、第2回は3物件の予定価格の見直しと1物件を追加し、7月18日より8月1日までの入札期間を設けて売り払いを実施したところ、3件について売り払いが成立いたしました。

今回2回の入札にかけても不成立となった物件については、庁内の手続を経た上で、公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会の会員や市のホームページなどで売り払いの情報を広報し、随意契約に切りかえて売り払いを進めてまいりたいと思えます。

残る未利用地につきましては、今後、公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会と協議を進め、計画性を持って売り払いを進めてまいります。

未利用地を売却することで財源確保に努めることはもちろんでございますが、売り払うことにより管理費等が削減され、また民間により土地利用が図られ、収入として固定資産税等も見込まれることとなります。未利用地の売り払いについては、牛久市の財政運営に寄与する重要な施策と捉え、少しでも多くの財源確保に努めてまいりますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 続きまして、ひたち野地区についてでございますけれども、ひたち野地区については、私のほうで3点ほど現状把握という意味で把握をしております、まず1つ目が、住宅展示場の大手ハウスメーカーの撤退、もう一つが、いわゆる銀行の住宅ローンの取り扱い件数が激減しているということです。そして、3つ目としましては、やはり市街化区域拡張の、いわゆる先行き不透明というふうな、この3点を把握しておりますけれども、こういったことを踏まえまして、ひたち野地区の今後の宅地供給方策、開発について伺います。

○議長（板倉 香君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） ひたち野地区の今後の宅地供給方策についての御質問にお答えい

たします。

ひたち野うしく地区では市街化区域内の新規住宅用地が減少し、人口の増加傾向に鈍化が見え始めてきております。

このような状況の中、平成32年には新設中学校を開校する予定であり、これを好機と捉え、単なる教育施設の建設にとどめるのではなく、再び転入超過の波を呼び込む、新中学校を核とした新たなまちづくりに取り組むため、茨城県に対しまして、ひたち野うしく地区における新たなまちづくりに関する要望書を提出するとともに、今年度、ひたち野地区まちづくり検討調査業務をスタートさせたところです。

具体的には、宅地が少なくなったひたち野うしく地区に隣接する市街化調整区域において、宅地を供給するための土地利用の変更の可能性や整備手法などを検討し、今後の展開、方向性を示すための調査を実施するもので、現時点におきましては、土地利用の現況や人口動態等の基礎的調査、参考事例調査等を実施し、宅地供給における課題の整理、導入手法を検討しているところでございます。

どのような手法によるものか現時点ではわかりませんが、新たに都市計画を定め、定住人口や良好な居住環境を確保することは、民間企業の活動を誘発し、固定資産税等の税収を確保することにもつながり、牛久市の財政運営に寄与する重要な施策の一つだと認識しております。

今後、事業の展開につきましてお示しできる状況が来ましたら、改めて御報告させていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 続きまして、基金の確保と市債残高の管理について、これは毎年の重要なテーマでございますけれども、これについてお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 基金の確保と市債残高の御質問についてお答えいたします。

これまで、牛久市では市債残高の抑制を柱に据えた財政運営を行ってまいりました。この結果、公債費から見る財政指標は改善され、県内でも上位に位置するものでございます。こちらにつきましては、これまで説明しましたとおりでございます。

一方で、基金残高につきましては、平成23年度に行われました大型経済対策以降、著しく減少しておりまして、基金の状況を示す指標であります積立金残高比率は、茨城県内において44市町村中39位と、低位に位置するものでございます。

また、茨城県が行う財政状況ヒアリングにおきましても、牛久市の基金残高の低さに対する指摘を受けているところでございます。

また、今後予想されます公共施設の長寿命化対策、さらには後世代に対します備えというところまで考えれば、財政調整基金に限らず、それぞれの特定目的基金も踏まえた基金残高確保に取り組まなければならないと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） それでは最後に、根本市長に所見をお伺いいたしますけれども、平成28年度の決算の総括、そして今後の財政運営ということで、先ほど部長のほうから説明がございましたけれども、特に今後、ひたち野地区の新たな都市計画という言葉が今、出てまいりましたけれども、そういったものも含めまして総括をお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 平成28年度決算統計では、牛久には厳しい結果が示されたと私は認識しております。

今回、顕著になった義務的経費の増額は決して今に始まったことではなく、これまでも、いわゆる危険ラインで推移してきたものが、さらに一步、危険ゾーンに足を踏み入れつつあると捉えております。

こうした状況をこのまま見過ごすことは到底できるものではなく、これらの対応はさまざまな面から早急に取り組まなければならないと考えております。

しかし、この対応に追われて、市民サービス、また牛久市のまちづくりが停滞することのないよう、牛久市の魅力を高める施策も積極的に取り組んでいかなければならないと思っています。

少子高齢化がますます進むことが目に見えている社会情勢、依然として厳しい状況である税収見込み、そして今回の決算の結果を受け、新たな事業の展開に否定的な意見を持つ方もいるかと思えます。

しかし、今「守り」に入ってしまうことは、将来の牛久市の成長の芽を摘むこととなります。「攻め」のまちづくりをすることが、将来に可能性を育む最善策と考えております。「攻め」のまちづくりを行うため、しっかりと固めるところは固め、バランスのよい市政運営に取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 続きまして、2つ目の、東部地域の公共交通についてということでお伺いいたします。

牛久市内東部地域につきましては、ことし2月より地域住民の移動の足として、稲敷広域エリアバスが2路線で運行を開始いたしました。しかし、現時点における1日当たりの利用者数は2路線とも極めて少数であり、「空気を運んでいるに等しい」との声が聞かれます。

また、このバス事業にかかわる牛久市の負担金は、平成28年度が134万円に對しまして、本年度は550万円が予算計上をされておりました、費用対効果の観点から疑問の声も聞かれるわけでございます。

その一方、東部地域では公共交通のもう一つの担い手としまして、NPO法人サンライズがでございます。サンライズは、地域住民が病院などへの通院や買い物等での外出を希望する際、予約制で送迎を実施し、好評を博しております。その送迎実績としましては、平成26年度が733件、平成27年度が1,023件、平成28年度が1,123件と年々増加をしております。

高齢化社会の進展によりまして、今後、運転免許証の返上者がふえ、車での送迎依頼も増加することが予想されます。その意味でも、サンライズは地域住民にとってますます不可欠な存在になると考えます。

そこで、聞き取り調査によるサンライズの深刻な問題点を考察しますと、利用料が片道500円と定額なことによる収入不足があります。そのため、運転手の賃金は茨城県の時間当たり最低賃金771円を大きく下回る283円であります。当然、常勤の運転手確保は容易ではなく、このままでは今後の送迎需要に対応できるか大いに不安とのことであります。

それでは質問をいたします。

まず、稲敷広域エリアバス事業の利用者が極めて少ない中で、今後の事業継続見通しについて伺います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） ただいま御質問がありました稲敷エリア広域バスにつきましては、ことしの2月に実証運行が開始されまして、8月で6カ月を経過いたしました。

この間の利用者数につきましては、議員の御指摘のとおり、低調であるということは否めません。統計のまとまっております平成29年2月から7月までの5カ月間で、3ルートを合わせまして5,416人となっております。

この6カ月間の運行を踏まえまして、関係する茨城県と沿線5市町村の間で利用客増加施策が検討され、現在、実証運行の後半に向けまして準備を進めているところでございます。

内容としましては、利用者向けのサービス向上とバス利便性向上の2種類の見直しが実施されます。

利用者向けサービス向上としましては、バス利用者に対して「あみプレミアムアウトレット」のクーポンシートの配付や、それとイトーヨーカドー竜ヶ崎店でコーヒー1杯無料サービス等が9月から実施されております。

バス利便性の向上としましては、江戸崎・阿見ルートを荒川沖駅経由とするなどのルート変

更、延伸が3路線全体で3件、それと牛久市内では久野町の鎌倉街道沿いの農芸学院バス停の新設を含む停留所の増設が5市町村全体で10カ所を予定しております。これらは、ことしの10月以降に開始される予定となっております。

今後は、これらの施策の効果を検証しまして、運行継続の可否を決定することとなります。決定に際しましては、関係する茨城県と沿線の5市町村で協議することとなっておりますので、現時点での見通しは立っておりませんので、御理解いただきたいと存じます。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 続きまして、エリアバス事業にかかわる牛久市の負担金について、費用対効果の観点から所見を伺います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） この件につきましては、先ほどの御質問でも利用者数について答弁申し上げましたが、利用開始時点で、2月の3ルート全体で1便当たりの利用者数は1.2人でした。最新の7月では1.3人となっております。

内訳としましては、江戸崎・牛久ルートでは、2月が1.1人、7月が1.6人、美浦・龍ヶ崎ルートでは、2月が0.9人、7月が1.0人、江戸崎・阿見ルートでは、2月が1.7人、7月が1.4人となっており、以上の3ルートの中では、主に牛久市内を運行している江戸崎・牛久ルートが一番の伸びを見せております。沿線住民の認知度も高まっていると考えております。

しかしながら、この数字は1便当たりの利用者数が10人を超えているかっぱ号と比較しますと、改善の必要がある状況でございます。稲敷エリア広域バスの1便当たりの利用者数は、最新の本年7月のデータで1.3人、それに対しましてかっぱ号は本年4月で10.7人となっております。

一方で、今年度の稲敷エリア広域バスの負担金550万円、昨年度のかっぱ号の市の補償金は約4,200万円となっております。

このため、利用者数そのものの向上を図る必要性はございますが、乗客1人当たりの市の負担額の比較におきましては、茨城県と牛久市を含む5市町村での共同で運行している稲敷エリア広域バス事業の場合は、単純に比較できるものではございませんが、コスト的に一定程度の効果があると考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 続きまして、ひたち野うしく駅へのルートでございますけれども、岡田地区へのバス停の新設要望がありますが、この点をお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 岡田地区へのバス停の新設なんですが、これにつきましては、実証運行が本運行に移行することになった場合には、沿線の行政区の意見を参考に、バス停の変更や新設などを検討してまいりたいと考えております。

御質問にもございました、ひたち野うしく駅へ向かうルートにおけるバス停の新設につきましては、本運行が決定した時点で地元行政区への聞き取りなどを行いながら、沿線の自治体及び警察等関係機関との調整、協議を経て決定してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 次に、NPOサンライズの実績、そして住民のニーズを勘案し、牛久市として今後の公共交通のあり方に対して所見を伺います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） まず、NPO法人サンライズにつきましては現在、牛久市東部地区におきまして公共交通空白地有償運送と、それと福祉有償運送を行っていただいております。

公共交通空白地有償運送とは、法で定められている自家用自動車を使用して行う輸送サービスとしまして、道路運送法施行規則第49条第1項第2号に定められているものでございます。

この制度は、同条同項第3号に定める福祉有償運送とともに、「実費の範囲内かつ営利とは認められない範囲の対価」によって行くとされております。サービス提供地域や利用者も限定されております。

質問にありましたように、ドア・ツー・ドア型のデマンド交通サービスの需要につきましては年々高まっている状況でございます。

同法人の公共交通空白地有償運送の利用者数も、開始当初の平成23年度におきましては延べ人数が552人であったものが、平成28年度は延べ2,069人に増加しております。

このため、同法人が市の公共交通ネットワークに占める役割は非常に大きいものと考えております。

市としましては、タクシーや路線バスなどの民間旅客運送と、それと号などのコミュニティバス、それとNPO法人による自家用自動車を使用して行う公共交通空白地有償運送やボランティア移送などの輸送サービスを、それぞれの役割を生かしながら複合的に組み合わせ、市の公共交通ネットワークを整備していきたいと思っております。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） サンライズは常勤の運転手の確保が喫緊の課題でございますけれども、地域住民のために、来年度以降、補助金の増額について所見を伺います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 現在、NPO法人のサンライズは、車両5台、それと運転手8名で事業に当たっております。これに係る平成28年度の総経費は、公共交通空白地有償運送と、それと福祉有償運送を合わせまして、およそ468万円でございます。

これに対しまして、平成28年度、市では243万円の運営補助を行っております、そのほかにも車両購入費としまして130万円も全額補助しております。

同法人に対する運営補助につきましては、先ほどお答えしましたとおり、市の公共交通ネットワーク整備の中で同法人の果たす役割というものは大きいことから、法人運営の実態を踏まえまして、必要とされる補助金について、これからも協議、検討して行っていきたいと思っております。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） それでは3つ目でございますけれども、市内小中学校のICT環境整備について伺います。

現在、文部科学省で進めております教育の情報化ビジョン、こちらでは21世紀にふさわしい学びのあり方として、2020年までの子供たち1人1台の情報端末整備や校務の情報化整備などが課題として取り上げられております。

また、茨城県でも支援システムの導入、システムのクラウド化による情報化を積極的に推進しております。

それでは質問をいたします。

まず、ほぼ県内最下位と言われております牛久市内小中学校のコンピューター設置状況につきまして、教育用コンピューター1台当たりの児童数、1学校当たりの電子黒板の整備台数、デジタル教科書の導入の現状について伺います。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長杉本和也君。

○教育委員会次長（杉本和也君） 文部科学省の調査に対しまして、毎年報告している牛久市のICT環境整備状況の数値で最新のものといたしましては、平成29年3月時点の報告値となります。それによりますと、教育用コンピューター1台当たりの児童数は11.4人、電子黒板の数は、それに類するものも含めまして全校で6台、デジタル教科書については、現時点では導入している学校はないという状況でございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） ただいま答弁がありましたように、ICT活用の取り組みはともおけているということですが、その理由について所見を伺います。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長杉本和也君。

○教育委員会次長（杉本和也君） ICT教育環境の整備には多額の予算が必要でありまして、

他に山積する教育分野での課題との取捨選択の中で、結果的に先送りとなってきたと考えております。

具体的には、平成26年度に中学校5校でICT機器の更新を行った際には約1億2,865万円の経費がかかっております。これは、教育用のタブレットコンピューター220台と教師の校務用コンピューター145台、プリンターやプロジェクターやアクセスポイントなどの周辺機器及び校内LAN環境の構築で、この時点では電子黒板の整備は行っておりません。これらを5年間のリース契約といたしましたので、年間約2,570万円の支出となっております。

これに対しまして、小学校は8校あり、電子黒板の整備も考慮いたしますと、必要な予算は年間約8,000万円となりまして、5年間のリース総額では約4億円となります。

このように、建設事業に匹敵する予算規模を要する事業でございますので、毎年、他の補助事業などとの優先順位の中で先送りとなったと理解しております。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 教える先生側のほうのICTスキルも必要となると思いますが、この点について市の所見を伺います。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 授業の質と子供たちの学びを支えるために、ICTの活用は大変有効であると考えます。

そこで、本市においては専門的知識と技能を持った情報教育指導員と情報教育サポーターを派遣して、先生方の授業でのICTの活用について支援を行っています。この情報教育指導員と情報教育サポーターは、各学校の要請に応じて各学校を訪問しながら支援を行っています。

また、本年度から「ICT機器を活用した校内研修」を年度ごとに、重点校を指定して行うこととしました。本年度の重点校には、岡田小学校、牛久第二小学校、牛久一中の3校を指定しています。この学校には、授業づくりの検討の段階から情報教育指導員と教育委員会の指導主事がかかわり、実際の授業を全職員で参観し研修するものです。具体的には、次のような内容が各学校から提案されています。

岡田小学校では、6年生の図工の絵本づくりにおいて、パワーポイントを活用してお話づくりをします。牛久第二小学校では、5年生の体育の跳び箱の学習において、タブレットでお互いのわざを動画で撮り合いながら学び合います。牛久一中では、2年生の英語でタブレットを発音練習に活用する学習が展開されます。

また、指導主事が先生方全員の授業を参観し、指導、助言する計画訪問においては、全ての学校でICT機器を活用した授業を1つは公開するものとしており、これらの授業にも情報教

育指導員が助言に当たります。

このように、ICTを活用した授業づくりの推進と先生方のICTスキル向上のための研修体制の充実を図っているところです。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 次に、ICTの活用によりまして、協働学習の機会がふえます。

このこと、そして「学び合い」との整合性はどうかお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 牛久市では、学校教育指導方針の柱として「一人残らず質の高い学びを保障する学校づくり」を目指しています。

そのための施策として、牛久市では「学び合い」や「主体的、対話的な深い学び」や「アクティブ・ラーニング」といったように、言い方はさまざまですが、互いにかかわり合いながら学ぶ「協働的な学び」を進めてきました。

今回の学習指導要領の改訂においても、この「アクティブ・ラーニング」とICTの活用が学力向上に大いに役立つことがさまざまな答申に書かれています。

「次期学習指導要領改訂について～方向や趣旨～」の答申の中では、全国学力・学習状況調査の結果を分析した結果、「コンピューターなどを活用して、子供同士が教え合い学び合う学習や課題発見・課題解決型の学習指導を行った学校の方が、すべての教科で平均正答率が高い傾向が見られる」と書かれています。

また、文部科学白書でも「教育におけるICTの活用は、子供たちの学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業や子供たちの主体的・協働的な学びを実現する上で効果的であり、確かな学力の育成に資するものです」と書かれています。

また、ICT先進地でありますつくば市の各学校の授業発表を見ると、タブレットで撮影してきた校外の植物の画面を見ながら、みんなで特徴を話し合ったり、「まち探検」の学習で調べたことを電子黒板に提示して、みんなで意見を述べ合ったり、インターネットを通してほかの学校や海外の人々と意見を交換したり、一人一人がタブレット上に自分の考えを書いたものを、友達と交流しながら考えを深めていったりしています。また、市内全ての学校で電子黒板を使ったプレゼンテーションを実践しており、そのコンテストが実践されています。

このような取り組みを見ていると、ICTと「学び合い」や「協働的な学び」といったものは一体となって進められていることがわかります。

いち早くICTを導入した市町村の中でも、「学び合い」や「協働的な学び」といった授業づくりができていなかったために、一斉授業のままICTを導入しているため効果的な活用が図られていないといった現状もあります。

今後、新しい学習指導要領が完全実施となり、「アクティブ・ラーニングの視点からの授業の見直し」が進むにつれて、より一層ICTの必要性が高まってくるものと思っています。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 続きまして、今後の整備体制の中で、現場の先生からは「現在導入されているソフトが全て活用できているわけではない。ほんの一部でありもったない」との声もございます。

そこで、本当に必要なもの、そして有用なものが採用されているか、再検討が必要になります。特に、市内小学校は、その更新時期に来ておまして、学校のICT環境整備はもとより、コストを削減する絶好の機会であると認識いたしました。この点、市の所見を伺います。

○議長（板倉 香君） 答弁者に申し上げます。答弁時間が残り少ないので、答弁は簡潔をお願いします。

教育委員会次長杉本和也君。

○教育委員会次長（杉本和也君） 教育用のコンピューターで使うソフトウェアにつきましては、大部分を毎年の見直しができるよう、毎年その年度に使う分のライセンスを購入する単年度契約の形をとっております。

ソフトの種類といたしましては、教材、その他教育用のソフトとして、学習ソフト、百科事典、図鑑、素材集などで、購入に要した費用は小学校で433万円、中学校で518万円です。そのほかに、ウイルス対策など管理用ソフトなども毎年ライセンス購入し更新しております。

教育委員会といたしましては、教育現場から直接的に使われないソフトがあるという意見は聞いておりませんが、一方で、先生方にもICTを活用するという意識を持ってもらうことも必要であると考えております。

その上で、使用頻度が極端に低いソフトは毎年度のライセンス購入の際に、より使われるソフトに入れかえていくことで、ICTによる教育の効果を高めてまいりたいと考えております。以上、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 続いて最後、4つ目でございますけれども、岡田小学校のプールと隣接する旧第一幼稚園園舎についてお伺いいたします。

岡田小学校のプールは昭和40年代にできたもので、もちろん市内小中学校で一番古いプールであります。設備の故障等により、現在は市内小学校で唯一、牛久運動公園プールで授業をしております。

岡田小学校に隣接する旧第一幼稚園園舎につきましては、前市長、最後の平成27年第2回

定例会で質問をいたしました。その際の答弁では、なるべく早く建物の撤去を行い、アスベストの処理をしたいとのことでした。アスベストの問題以後、この園舎はもう12年以上放置をされております。

それでは質問をいたします。

まず、岡田小学校のプールについて、牛久市の現状認識について伺います。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 岡田小学校のプールにつきましては、御指摘がありましたように、昭和42年度の建設であり、平成20年度に本体の再塗装による維持補修工事、その後、ろ過機の交換などを行ってまいりましたが、市内小学校のプールの中では最も古い施設でございます。

現状といたしまして、プールサイドのコンクリートが長年の風雨にさらされた影響で侵食をされ、細かい凹凸が出ている状況であり、素足で歩くには難があり、また水槽内の塗装等もかなり傷んできているということから、学校側の要請もあり、2016年より使用を中止している状況でございます。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 岡田小学校のプール建てかえの予定、時期について伺います。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 岡田小のプールにつきましては、現時点におきましては、建てかえではなく、大規模な改修での使用再開ができないかということで検討しているところでございますが、表面上は見えない給排水管や附帯設備の傷みぐあいによっては全面的な建てかえを検討しなければならず、その場合は約2億5,000万円程度の予算が必要な大型事業ということになってまいります。

実施時期につきましては、教育委員会として、できる限り早い時期に実施したいと考えているところでございますが、実際にはプールの授業時間が各学年年間10時間であること、使用時期が6月中旬から夏休み前の短期間であることなどから、児童生徒が日常的に使用する校舎や体育館の老朽化対策、トイレの洋式化など、他の課題との比較の中で優先順位を下げざるを得ないというのが現状でございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） それでは、建てかえが難しい場合、その間、市内小学校で唯一自校のプールを使用できないこととなります。引き続き牛久運動公園プールを利用した場合、授業への影響をお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 現在、岡田小学校は市内中学校と同様、市公用バスを使用して、運動公園のプールへ移動して、プール授業を行っておりますが、中学生とは異なり、小学校低学年の児童の移動につきましては時間を要し、授業時間で2時間、実際の時間としましては、90分のプール授業を実施するために、移動時間を含めまして約2時間40分程度、時間がかかっているという状況でございます。1回当たり約1時間強につきましては移動その他に時間を余計に費やすという計算になってきております。

これを実際5回行っておりますので、自校でプール授業を実施する場合と比較した場合、授業への影響というものは少なからず生じているということをおっしゃるを得ない状況でございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） それではその点、授業への影響がないような形で取り組みのほうをよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、旧第一幼稚園園舎の撤去についてお伺ひいたします。

まず、撤去の時期についてお伺ひいたします。その場合のアスベスト撤去の安全性について伺ひます。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 第一幼稚園につきましては、平成31年4月から新園舎での運営開始を目指し、30年度中に園舎建設を進める計画でございます。

新園舎の位置につきましては、ひたち野地区の新中学校隣接地を予定しております。

教育委員会といたしましては、新園舎の建設に合わせて旧園舎の撤去を行いたいと考えているところでございます。

なお、アスベストの撤去につきましては、これまでも学校施設の改修工事で幾度も行っておりますが、事前に存在箇所の調査を行い、解体業者により国の基準にのっとった十分な飛散防止対策を施した上で、最終処分場へ搬入をするということになりますので、安全性は十分に確保されると認識をしております。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 次に、撤去した場合の土地活用について伺ひます。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 旧園舎の撤去した後の土地利用ということでございますが、教育委員会といたしましては、現時点で具体的な活用方法ということにつきましては、特に今はないような状況でございますけれども、とりあえず岡田小学校の駐車場としての利用、それから、以前にも議会等で要望等がございました、牛久高校への今、入り口の隅切りの確保といったと

ころで活用してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 隣にございますプレハブの園舎についても、岡田小学校以外の物置としての用途ということでございますので、収容先を見つけ、早急に撤去すべきと考えますが、所見を伺います。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 旧園舎に隣接したプレハブ園舎の撤去についての御質問でございますが、現在、中根小学校内で運営しております第一幼稚園の物品を収納する倉庫として、また埋蔵文化財関連の出土物等を保管する倉庫としても活用させていただいている状況でございます。

第一幼稚園関連の物品につきましては、新園舎が建設され次第、そちらで収納する予定でございます。一方、埋蔵文化財関連物品の一部につきましては別の場所を確保し、移転をしたところでございますが、何分、件数が多く、保管場所の確保に大変苦慮しているところでございます。

今後、埋蔵文化財関連物品の保管先が確保でき、プレハブ園舎を使用する必要がなくなるまでは、園舎の撤去については難しいと考えておりますので、何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 確認ですが、旧第一幼稚園園舎の撤去は、新園舎の完成前に撤去するというところでよろしいですね。確認です。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） お答えいたします。

新園舎の建設とあわせて撤去をするということで、現在は計画を進めているところでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 以上で質問を終わります。

○議長（板倉 香君） 以上で小松崎 伸君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時20分といたします。

午後0時18分休憩

午後1時20分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、5番守屋常雄君。

〔5番守屋常雄君登壇〕

○5番（守屋常雄君） 雄徳クラブの守屋常雄でございます。

一問一答方式で質問させていただきます。

我々は、市民や我が市を訪れる方々が快適な日常が送れるようにいろいろな施策を考えているつもりですが、10月のダイヤ改正による上野品川ラインの増発は大変うれしく、この機を逃さず、交流人口や若い人たちを呼び込むための行動を起こすことが大変大事になると思います。

それと、これは私ごとでございますけれども、私の喉に小骨のように突き刺さっている問題が、中学校新設の問題です。

そのようなことを考えながら、4つの質問に移らせていただきます。

まず、1番目の質問ですが、市長に質問がありますが、龍ヶ崎市が計画している牛久沼の道の駅建設に協力し、他の市とも連携して観光資源の発掘や開発に力を尽くすことは大変大事だと思います。私自身も大賛成でございますが、今、頭の中にひらめいている開発コンセプトや具体策について、市長のほうからできる限りお答えいただきたいと思います。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 牛久沼沿いに予定されている龍ヶ崎市の道の駅の整備をきっかけに、牛久沼を活用して周辺地域の活性化を図ろうと龍ヶ崎市が呼びかけたところによりまして、7月6日「牛久沼周辺首長会議」を発足いたしました。会議は、「豊かな自然が残る貴重な地域資源である牛久沼を活用し、周辺地域の魅力向上、交流人口の拡充や地域経済の活性化を図る広域的なまちづくりを推進すること」を目的としております。

第1回目の「牛久沼周辺首長会議」では、活用策としてのサイクリングロードやマラソンロード、通称「中の島」を無人島キャンプ地として貸し出すなど、提案がなされました。しかし、第1回目の会議におきましては、あくまでも各首長の構想の意見交換にとどまっており、今後、担当部局を交えて、具体的な牛久沼や、牛久沼沿いに整備予定の道の駅の活用の調査、研究をしていく予定でございます。

また、牛久市では、牛久沼水際線計画や第2次総合計画における個別計画である「牛久沼沿い環境整備構想」に基づき、これまでアヤマ園拡張やトイレ整備、「かっぱの小径」の整備、桜の植樹等を行ってまいりました。

今後、牛久沼周辺の文化遺産、歴史的遺産等を活用した「水と緑のネットワークの整備」を進め、牛久沼周辺の交流人口の増加に努めたいと思っております。

○5番（守屋常雄君） どうもありがとうございました。

私もちょっとあがってしまいまして、2行を飛ばしてしまいましたので、まことに申しわけなかったです。済みません、議長。

○議長（板倉 香君） 守屋常雄君。

○5番（守屋常雄君） どうも申しわけございません。頭に血が上るタイプなので、何度も申しわけございません。

2行あと残っていたんですけども、その分も市長からいただきましたので、どうもありがとうございました。

続きまして、歴史的遺産として、今後忘れてはいけないのは牛久城の大手門だと思います。この再建を果たす費用の一部を、市民や協力してくれる観光客の方々から浄財を募ったらどうでしょうか。今の牛久市の歴史的遺産は、まだ数が非常に限られていると思います。牛久城大手門も大事な遺産の一つではないかと思います。

しかしながら、道路上の通行等に無理があるとか、資料不足のために、その姿を証明するのは困難な場合には、観光客の方々に牛久の歴史を認識できる碑を新設して顕彰することも、目で見える遺産として、子供たちがいろいろな想像をかき立てるためにも必要だと思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

お考えがあれば、お話をお願いいたします。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） お答えいたします。

「牛久市史」によりますと、牛久城は今から約450年前の戦国時代に築城されたと考えられておりますが、大手門自体はどのような姿をしていたのか具体的にわからず、復元に必要な資料が不足している現状のため、再建は困難であると考えております。

なお、築城された時代や規模が違うので単純に比較はできませんが、参考までに水戸城の大手門などを復元整備する事業を例にいたしますと、総工費が12億円程度で、個人寄附が6,700万円充てられる予定とのことであります。

牛久城大手門跡には、既に四角柱の石碑と市指定文化財の看板を設置しているため、現在のところ牛久城大手門を顕彰する碑を新設する予定はございません。

しかしながら、守屋議員御指摘のとおり、観光客の方々や子供たちに牛久の歴史を認識していただくことは必要なことだと考えております。

より観光客へアピールするために、現在策定中の歴史文化基本構想の中で、大手門を含めた牛久城跡を重要な歴史文化遺産の一つとして位置づけまして、その保存活用について計画する予定であります。

また、子供たちへは郷土教育等で牛久の歴史や文化財を学ぶ機会を設けております。例えば、市内小中学校で実施をする牛久郷土検定や、今年度改訂されました小学校社会科副読本「わたしたちの牛久」の中で牛久城跡を取り上げております。

今後も継続して文化財の保存活用や周知活動に取り組んでまいりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（板倉 香君） 守屋常雄君。

○5番（守屋常雄君） どうもありがとうございました。

それでは、これはお答えはいただかなくて結構なんですけれども、観光行政を官民挙げて考えて実践することは、時間がかかっても、やがて新しい店舗やサービスをふやすことや、市の税収アップにも欠かせない施策だと思います。

牛久シャトーの日本遺産認定等も最初は持ち出しになるかもわかりませんが、動けば動いただけ結果は出てくると思います。あしたの牛久を考える上で必要な出費を、心ある職員の方々も含めて大胆に考えていただきたいと思います。

来年度からの交流人口の大幅なアップを図るための予算も含めて、ぜひお考えくださいとお願いして、2番目の質問に移らせていただきます。

2番目の質問は、市民がより便利になる交通網の選択をふやすために、つくば市との相互協力を今まで以上に考え、牛久駅とひたち野うしく駅経由でTX線つくば駅までのコミュニティバスの相互乗り入れ、これが実現すると、ますます両市の市民の方々のニーズに合う施策と考えます。これがうまくいけば、両市の通勤客や筑波山登山客や研究施設等への観光客の増加や、常磐線の利用客にも寄与できると思います。

そして、やっと長年の我々の願いであった上野品川ラインの増強が10月からかなうことになりました。この機会を逃さずに、大変な人気の東京高尾山と同じく百名山の一つでもある筑波山は梅園もあり隠れた人気スポットですが、観光客や登山客は牛久駅からコミュニティバスに乗り、つくば駅で筑波山までのバスに乗り込めるという第2のルートを獲得することができるわけです。

年長の山好きはたくさんいます。また、百名山、二百名山の人気は想像以上です。駅周辺に風呂がないのが残念ですが、牛久駅周辺で牛久ワインで一杯やって各地に散らばっていく方々を逃さずに、牛久周辺のおもしろいイメージを着実に広報すれば、必ず次の来訪者になると思います。

また、さらに森の里などからの通勤客の利便性も高まると思います。ぜひ前向きなつくば市との連携についてと、牛久駅周辺のにぎわいアップのお考えを市としてお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） つくば市とのコミュニティバスの相互乗り入れに関する御質問にお答えいたします。

御質問の、ひたち野うしく駅とつくばセンター間では現在、関東鉄道株式会社とジェイアールバス関東株式会社が共同で路線バスを運行しております。

平成29年第1回定例会にて長田議員の一般質問でも御答弁申し上げましたが、平日は午前6時29分から午後10時37分までの46便、土曜日、休日でも39便のバスがひたち野うしく駅東口より運行されており、ひたち野うしく駅からつくばセンターまでの所要時間はおよそ27分となっております。この本数は、市内のバス路線の中で一番多く、非常に利便性の高い路線であり、バス会社の統計によりますと、平成28年度の年間利用者数は約94万8,000人となっているとのことです。

さらに、筑波山まで行く場合は、つくばセンターから筑波山神社口まで、平日及び土日、祝日とも14便のバスが出ております。

このように、筑波山などの観光資源を生かすため、民間事業者と沿線自治体の協力により、利便性に配慮した交通網整備の努力がされております。

市としましては、コミュニティバスを民間事業者の路線バスを補完するものと捉えておりまして、この路線におきましては民間事業者により十分な公共交通の提供がなされていると考えております。

現在、かっぱ号につきましては、平成28年6月に策定いたしました牛久市地域公共交通網形成計画の中で「ひたち野うしく駅周辺での必要性を検証し、導入を検討する」ことを優先事項として位置づけしております。

また、ひたち野うしく小学校区のタウンミーティングの中でもかっぱ号の路線見直しについての意見が上がっており、新規ルートはひたち野うしく駅を中心としたひたち野地区内を検討することとしております。

近隣市町村との相互乗り入れについてでございますが、現在はつくば市の宝陽台地内でかっぱ号を運行しており、つくば市内に3カ所の停留所が設置されております。

さらに、本年4月からつくば市ほか4市で構成されている「公共交通網の広域連携を図る検討会議」において、当市とのコミュニティバスの相互乗り入れについての提案を行っており、現在、構成市で情報収集・交換を行っているところでございます。

限られた財源を有効に活用するため、民間事業者と自治体の役割分担は非常に重要であります。このことは公共交通においても同様であると考えております。

議員におかれましても、引き続き公共交通の利用促進の啓発の一環として、市民の皆様への

周知、広報等に御協力いただければと思います。よろしくお願いたします。以上です。

○議長（板倉 香君） 守屋常雄君。

○5番（守屋常雄君） どうもありがとうございました。

それでは、3番目の質問に移らせていただきます。

3番目の質問ですが、ひたち野うしく地区に新設計画のある中学校のコンセプトについての質問ですが、前回に我が会派の甲斐議員が詳しく質問しましたが、私はちょっと違う観点から質問させていただきたいと思います。

私の疑問もやはり3点あります。

まず、1点目は、部活動の効率を妨げるグラウンドでのサッカーと野球の同時練習に支障が出るとのことですが、あれほど大きな敷地を購入した中でそんな話が出る理由が私にはわかりません。他の中学校と比べて敷地が少ないのか教えていただきたいと思います。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） まず、既存の中学校のグラウンドの面積でございますが、牛久一中が1万3,264平方メートル、牛久二中が1万5,290平方メートル、牛久三中が1万6,312平方メートル、下根中が2万3,280平方メートル、牛久南中が2万2,173平方メートルとなっております。

いずれの学校におきましても、野球とサッカーの試合が同時にできる状況とはなっておりませんので、試合等を組む場合には、日程調整をして実施しているというところでございます。

しかしながら、日常的な練習に関しましては特に問題はないという認識を持ってございます。

参考までに下根の牛久運動公園多目的広場でございますが、こちらにつきましては広さが約2万2,000平方メートルでございますが、野球とサッカーの試合を同時に行うということではできないという状況でございます。

新設中学校につきましては約1万7,000平方メートルの計画で、牛久三中とほぼ同じ規模となっております。

なお、校舎を複数階にしたとしても、日影等の問題により建物間の距離をある程度長くとならなくてはいけないということから、校舎の建築位置が現計画より10メートルないし20メートル北側に寄る程度でありますので、野球とサッカーのグラウンドを別に配置するということは、現状では不可能ではないかと考えております。

また、仮に野球とサッカーの試合を同時に行えるようにするとした場合につきましては、現計画の校舎の位置にサッカーグラウンドを配置することになりますので、残りの土地に校舎等の必要な建物を配置するというは物理的に不可能でございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 守屋常雄君。

○5番（守屋常雄君） それでは、まず2点目でございますけれども、市長が今の建設予定の中学校については、将来にわたって転用はしないとお話しいただき、私も賛意を表明いたしました。

また、牛久市は今のところ、どんなことがあっても人口増加をさせないと税収の維持はできないと思います。市としてもいろいろな人口増加策を考えていると思いますが、残念ながら中学校生徒は、開校時には一時的にでも減っていくのではないかと考えます。この件の数字については、後から資料をいただければ結構と思いますが、将来にわたって学校として使用するためには、バリアフリー化した木造で複数階の建物にしたほうが、今後の全体の生徒数の減少に伴い、老朽化した中学校の廃校等に対処できる施設にこの中学校がなるのではと思いますが、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） お答え申し上げます。

生徒数の推計についてでございますが、推計の方法並びに条件といたしまして、平成29年5月1日現在の住民基本台帳登録者数をもとに、不確実性のある転入等は加算せず、私立中学校への進学率を10%と仮定いたしまして算定しております。期間といたしましては、平成28年度中に生まれたお子さんが中学3年生となる平成41年度までの期間を推計しております。

推計では、平成32年4月の開校時におきまして、生徒数433人で普通学級14クラスであり、平成35年度がピークとなり、生徒数481人で普通学級15クラス、平成41年度では生徒数367人で普通学級11クラスと推計をしておるところでございます。

校舎を複数階にしたほうがよいのではないかとのお指摘でございますが、今回の中学校につきましては、グラウンドを1万7,000平方メートル確保した上で、校舎を平屋建てとすることが可能であることから、木造、平屋建てで計画をしておりますが、障害者差別解消法の理念に基づき、バリアフリーの考え方を徹底した設計を行っております。

校舎を平屋建てとすることにより、生徒や先生はもちろんのこと、保護者などの来客者であっても、車椅子を利用する方が、どの教室にも介助者の手をかりることなく自由に行き来できるような建物になっております。

現在、車椅子利用者が自由に行き来できる校舎は、ひたち野うしく小学校と牛久第一中学校のみとなっております。そのため、車椅子利用のお子さんが中学校進学時になれ親しんだ友達と離れ離れにならなければならないという場合も生じておりますが、平成32年4月の新中学校開校時には、この問題も解消されることとなります。

仮に複数階とした場合には、バリアフリーの観点からいたしますと、車椅子利用者の上下の移動のためエレベーター等の整備が必要になりますが、当然のことながら設置費用並びに定期

点検等の保守管理費用がかさむこととなります。

また、災害等による停電時にはエレベーターが使用不能となること、さらには緊急停止による閉じ込め等のリスクが懸念されますが、平屋にすることで各教室から直接屋外に、しかも自力で避難することが可能となります。

なお、将来的に生徒数が減少した場合、他の老朽化した中学校の廃校等に対処できる施設にということではありますが、現計画におきましても、各普通教室棟に計画しておりますワークスペースに簡易な改修を施し、東側の増築スペースに3教室増築することで、合計で普通教室21クラス分を確保することが可能となりますので、35人学級であれば735人まで対応できる計画となっております。

仮に、新設中学校に他の中学校を統合するとした場合、通学区を考慮すれば、対象となる中学校は下根中学校と考えることが自然だと思いますが、新中学校分離後の平成41年度の下根中学校の生徒数は506人、普通教室15クラスとの推計となっておりますので、少なくとも平成41年度までは統合する必要性はないと考えておるところでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 守屋常雄君。

○5番（守屋常雄君） それでは、3点目の質問をさせていただきます。

保育園が現在、職員数の減少で待機児童が数十名おるとのことですが、現在2園ある公立幼稚園をそのままの数にするために併設する必要があるのか、社協に移管して私立にするほうが人件費や補助金を含めた経費面でメリットがあるのではと疑問に残ります。

特に、会派で8月9日に視察に行きました富山市ではコンパクトシティということで、市街地に7校あった小学校を2校にして、民活を利用してシネコンとホテル、角川介護予防センター、地域医療等、介護の拠点施設、市立図書館、ガラス美術館、市教育センター等につくりかえているとのこと。また、2校に集約した小学校は新しい教育資機材をそろえ、教育レベルを上げているとのこと。

教育施設は、何ととっても大きな予算のかかる施設です。考えに考えてつくると思いますが、素朴な疑問を払拭できるように、幼稚園についてお答えをもらいたいと思います。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） お答え申し上げます。

現在、中根小学校の教室の一部を使用し、運営を続けております第一幼稚園につきましては、中根小学校の児童数増加に伴い、新設中学校と同一の敷地に約2,700平方メートルを確保し、整備、移転する計画でございます。

なお、市内に私立幼稚園が複数開設されている状況で、公立幼稚園の必要性、公立幼稚園の果たすべき役割などにつきましては、教育委員会から牛久市立幼稚園運営協議会に諮問を行い、

平成27年度から28年度にかけて6回の審議を行い、答申をまとめていただきました。

答申の中では、幼児教育の重要性が近年注目されてきており、幼児期の質の高い教育への投資は、貧困の連鎖の解消、犯罪の減少、地域社会の発展につながる最も費用対効果の高い投資であるという調査結果が米国で示されていること。幼児教育の質の向上のためには、公立、私立を問わず、幼稚園教諭や保育士が研修や相談を受けられる幼児教育センター的な機能が必要であり、そのためには持続性、公共性のある公立幼稚園を維持する必要があること。保護者のニーズとしては、公立幼稚園の教育、私立幼稚園の教育、認定こども園など多様であり、選択の幅を確保する必要があること。公立に通う保護者のニーズとしては、自転車で送り迎え可能な距離というニーズがあり、未就学児が多いひたち野地区に1園必要であること。公立幼稚園は、支援が必要な子、家庭教育が必要な父母たちのセーフティーネットとしても機能しており、また「子ども・子育て支援事業計画」の中の、幼稚園に通わせたいニーズの数に対しても、公立幼稚園の現在の定員数が必要であることが示されている状況などがございます。このようなことから、運営協議会からは、公立幼稚園については現状の2園体制を維持、第一幼稚園はひたち野地区またはその周辺部に整備する必要があるとの答申が示されたところでございます。

教育委員会といたしましても、答申で示されました数々の理由に加えて、平成30年度の学習指導要領改訂をめぐって、地域社会と幼稚園の連携が活発に議論されていることから、公立幼稚園の存在の重要性を再認識し、第一幼稚園の存続が必要であると結論づけたところでございます。

また、今回建設を考えている新中学校の隣接地という点につきましても、幼小中の連携を進める上で絶好の立地であると考えているところでございます。

他市では、学校における統廃合や民間活力を利用した教育施設以外への転用などで集約し、効果を上げているとのことですが、牛久市の公立幼稚園におきましては、市内の幼児教育の質の向上のため現在の運営形態を堅持し、必要最小限の運営費での運営に努力してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 守屋常雄君。

○5番（守屋常雄君） これは質問ではないんですけども、私としては、中学校建設で一番心配なのは、やはり予算をきちっと統制してもらいたいということが一番考えているところでございます。ぜひ、40億円なら40億円、その中でやれるように努力していただきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、4番目の質問に移らせていただきます。

4番目の質問は、エスカード2階から上の利活用の具体的な考え方が少しは進んでいるかど

うかのお話でございます。そろそろ4階を、例えばパブリック施設で考えるときが来たのではないのでしょうか。

また、今まで東口のイズミヤ駐輪場を利用して買い物等をしていた市民の方々から、昔のように駐輪場の予定はないのかという質問が現在来ております。

エスカードが本格稼働した場合を考えてどうするのか。この面についても、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（板倉 香君） 建設部次長藤田 聡君。

○建設部次長（藤田 聡君） 御質問の、エスカード牛久ビルへの出店計画や利活用の進捗状況につきましてお答えいたします。

先日の議員全員協議会で御説明させていただきましたが、エスカード牛久1階に食品スーパーの「TAIRAYAエスカード牛久店」がオープンして3カ月が経過し、これにより順調に人の流れがふえ、以前のにぎわいと活気を取り戻しつつあるところでございます。

2階から4階のフロアにつきましては、現在、総合衣料や日用雑貨を取り扱う店舗を中心に、誘致活動を実施しているところでございます。先般、関東を中心に物販店舗等を展開している647社に対し、エスカード牛久への出店意向を調査いたしましたところ、中小規模の店舗を展開している9社から「興味あり」という回答をいただきました。現在、そのうちの6社と継続して協議をしておりますが、どの店舗も他店舗の出店動向をうかがっており、特に大型店舗の動向を注視している状況が見受けられるというところでございます。

また、出店意向調査とは別に、独自に総合衣料や日用雑貨等の大型店舗に対して誘致活動を実施しておりますけれども、現在のところ出店のめどは立っておらず、2階全て、3階全てといったワンフロアを借りて出店を希望するような意向はございませんでした。その理由といたしましては、衣料業界全体の業績不振、駅前ビルへの出店リスクに対する敬遠傾向、会社の出店計画の都合等によるものと考えられます。

以上のことから、今後は大型店舗のみならず、中・小規模店舗も対象とした誘致活動が必要であると考えております。そのため、店舗誘致専門業者に依頼し、各フロア内を区割りして、中・小規模店舗のマッチング等を実施しながら、誘致を進めてまいりたいと考えております。

また、店舗誘致と並行して公共での利活用についても検討を進めております。小さなお子さんから御高齢の方まで、あらゆる世代の市民が憩える「集いの場」の創出と駅西口の再整備により生活環境を向上させ、魅力ある地方を創出するという「地方創生」の考え方の2つをコンセプトとして検討しております。

さらに、その検討を進めるに当たり、「エスカード牛久ビル活性化懇話会」での意見や専門コンサルタントによる技術提言などを参考にし、エスカード牛久にふさわしい整備すべき施設

を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、牛久駅東口の駐輪場計画についてお答えいたします。

現在、エスカード牛久1階の食品スーパーの「TAIRAYAエスカード牛久店」は多くの利用客でにぎわっております。利用客の大半の方々は徒歩や自転車を利用されておりますが、5月19日の「TAIRAYA」オープン以降、エスカード牛久敷地内にある駐輪場は、駐輪台数がふえてはいるものの、それでもスペースに余裕がある状況となっております。

しかしながら、守屋議員御指摘のとおり、牛久駅東口付近にはエスカード牛久利用者専用の駐輪場がないため、駅東側にお住まいで自転車を利用されている方は、常磐線を横断してエスカード牛久まで足を運んでいただいているのが現状でございます。

エスカード牛久利用者のための駅東口駐輪場の確保につきましては、今後新たに設置を予定している民間駐輪場の活用も含め、十分に検討していきたいと思っております。御理解を賜りますようお願いいたします。以上です。

○議長（板倉 香君） 守屋常雄君。

○5番（守屋常雄君） ありがとうございます。本当に大変な仕事をしていると思うんですけども、頑張ってやっていただきたいと思っております。

今後の市政運営は、税収が若干ずつ減る中で厳しい運営が続くと思いますが、市の行政サービスを劣化させず、また新しい施策をいろいろ考え、実行していくのは大変だと思います。市役所の方々の健闘をお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（板倉 香君） 以上で守屋常雄君の一般質問は終了いたしました。

次に、2番秋山 泉君。

〔2番秋山 泉君登壇〕

○2番（秋山 泉君） 改めまして、皆様こんにちは。公明党の秋山 泉です。

ただいまより、通告に従いまして一般質問を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、「いきいき茨城ゆめ国体2019」についてお伺いいたします。

国民体育大会とは、昭和21年、京都府を中心とした京阪神地方で開催され、都道府県持ち回りで毎年開催されている国内最大のスポーツ大会であります。

国体の目的は、広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力の向上を図り、地方スポーツの振興と地方文化の発展を図ることを目的としております。

第74回国民体育大会は、2019年9月28日から10月8日、第19回全国障害者スポーツ大会が10月12日から14日までと、45年ぶりの茨城開催となります。

本市においては、空手道が9月28日から30日、軟式野球が10月4日から5日まで開催

となります。また、障害者スポーツ大会では、オープン競技として10月12日から13日までブラインドテニスが行われます。

庁舎にも懸垂幕が掲げられ、牛久市オリジナルポロシャツも販売されており、市民に向けての国体開催への機運が高まっております。きょうは、私も国体のバッジをしてまいりました。

そこでお伺いいたします。

国体に向けてのこれまでの取り組みと、今後の計画についてお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私のほうからは、牛久市で開催される国体の準備状況を御説明いたします。

国体に向けた初期段階での準備を進めておりますが、平成28年3月17日に「いきいき茨城ゆめ国体牛久市準備委員会」を立ち上げております。今年度、さらなる準備、運営を充実すべく、スポーツ推進課内の国体準備室から国体推進課へと組織を改編し、29年5月23日には、牛久市準備委員会から実行委員会に移行いたしました。

開催まで約2年となります。茨城県の国体関係部署を初め、茨城県空手道連盟、茨城県軟式野球連盟及び軟式野球競技共同開催市6市との協議運営につきまして、連絡、調整を行っております。

主な啓発活動といたしましては、市役所本庁舎の懸垂幕の設置、公用車への大会開催のマグネットシートの装着、牛久市オリジナルポロシャツの販売、広報うしくの毎月1日号裏面にロゴの掲載、フェイスブックによる情報発信を行っております。

また、各種イベント開催時には、会場においての国体PR活動などを行っており、最近ではかっぱ祭りこども広場において国体PRコーナーを設置し、茨城県国体選手団応援のための寄せ書きや千羽鶴を折っていただいた子供たち、ミニゲームに参加いただいた子供たちに牛久市国体オリジナルの缶バッジ、エコバック、ミニうちわなどを配付し、啓発を行っております。

今後につきましては、各種関係機関と緊密に連絡を取り合い、先催県の視察調査、準備業務の推進、さまざまな媒体や機会を通じての広報啓発活動を実施してまいります。

また、来年にはプレ大会として空手道競技が8月25、26日に、軟式野球が11月3日に開催の予定をしております。平成31年の本大会を見据えての大会になります。その準備、運営もあわせて進めてまいりますので、御理解願います。

先週、私は茨城県の市長会で、県のほうの国体準備室の話をお聞きしました。私はそのときに、茨城県の準備室の方に申し上げました。今まで国体というと、なぜか過度な準備、過度な人の寄せ集めをして、過度なお金をつけて、そして開催県が優勝しなければいけないという変な、そういうことでありまして、本当のスポーツの目的は何だろうという話をいたしました。それ

によって、茨城においても、空手道、野球とございますけれども、過度な負担がございます。そのような、スポーツの目的を逸脱しない国体にしてほしいという要望をいたしました。

やはり我々の目的は、県民が集って、スポーツのいいところを皆さんに見ていただくということが目的でございます。過度な競争、過度なそういうものの国体、我々は望んでいませんということをお話ししたところでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） ただいま市長より御答弁をいただき、国体に向けての市長の思いというものをやっぱり感じたところでございます。

また、広報うしくの裏の面にも細く、控え目に「国体」とロゴマークがついております。これは、継続は力なりではありませんけれども、毎月1日に掲載するというに意味があるのか。それもどうなのかなと思いますけれども、やはり一人の人にも、そのロゴマークが目に触れるような工夫を今後も継続して行っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

国体は、競技をする選手だけではなく、どう市民を巻き込んで盛り上げていくのか。そして、一人一人の思い出に残る国体にしていくのが大切なのではないのでしょうか。

国体の会場となる自治体では、開催する競技の定着に力を入れております。なぎなた会場の常陸大宮市では、市内小学校で2015年度から体育の授業を活用して出前講座を開催し、2016年度からは中学女子にも指導を始めました。スポーツライミングの会場となる鉾田市では、市内12校の体育館にロープなしで登れるボルダリング用壁を設置し、市総合公園では市内でも少ない、高さ10メートルの壁も設置をされました。

また、1974年、茨城国体の際、開催競技となった東海村のホッケーは、市民スポーツとして現在も定着をしております。

各自治体は、茨城国体に向け数々の工夫を凝らし、取り組んでおります。国体が終わったから何も残らないというのでは、余りにも寂しいと思いませんか。

現在、茨城県は公式ポスターデザインを平成29年7月3日から10月31日まで募集しています。県民であればプロ、アマ問わず、年齢の制限もなく応募することができます。

また、イメージソング「そして未来へ」が完成をし、その歌に合わせたダンスもインターネットで配信をされております。イメージソングに合わせたダンスは、初心者から経験者まで楽しく参加でき、地域のイベントや幼稚園や保育園、学校で活用することで、県民の参加意識を高めるものではないでしょうか。

イベントやボランティア活動への参加で一体となった国体にしていきたいと思っております。

2年後、開催に向け、本市の教育現場での取り組みや、市民への意識向上のための取り組み

をお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） 現在、国体に向けた市民参加の取り組みにつきましてお答えいたします。

最初に、国体イメージソングやダンスの普及に関しましては、市内保育園、認定こども園、幼稚園、小中学校へ歌のCDやダンスのDVDを、茨城県大会実行委員会より国体への意識向上を目的として配付しております。

ことし6月現在の市内での実施状況ですが、3つの保育園、幼稚園と7つの小中学校で実施をしておりまして、実施の内容につきましては、運動会や体育祭での披露、授業で取り入れた中学校、県のダンス発表会で披露した中学校などでありました。

今後、未実施の園や学校も含め、各種団体への国体イメージソングやダンスの普及に努めていきたいと考えております。

次に、「花いっぱい運動」でございますが、来場者に対しまして、県民の育てたたくさんのお花でお迎えし、歓迎の気持ちを伝えるとともに、この運動に携わった方々にも思い出に残る大会となるよう「ふれあい美花市民の会」に御協力をいただきまして、運動に取り組んでおります。

現在、220個のプランターでサルビアを育てておりまして、プランターには育成団体名や応援メッセージを記載しております。今月からは、育てていただいたプランターを市役所や牛久運動公園、牛久駅前、ひたち野うしく駅前に設置を予定しております。

今後につきましては、会場運営ボランティアの募集などを初め、大会に少しでも携わることで、国体の思い出に残るような取り組みを考えてまいりたいと思います。以上です。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） きっと次の茨城県大会には、私はもうこの世にいないと思うんですね。ですので、ぜひとも思い出に残る、心に残る大会にさせていただきたいと、そう切に思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、国体を絶好のチャンスと捉え、牛久市の魅力をどのようにアピールしていくのか。本市に足を運んでくださった方へ温かいもてなしでお迎えし、満足をしていただく。大会を見て帰るのではなく、牛久市の観光や食べ物、お土産など、積極的に県内外に情報発信をしていくことが重要ではないでしょうか。

また、電車を利用される方のためのサービスやホームページからの発信など数々あると思いますが、執行部の御所見をお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） お答えいたします。

競技開催時には、選手や監督、競技に携わる関係者、一般来場者など、多くの方々が牛久市を訪れることが想定されております。

競技会場内外には歓迎看板やのぼり旗などによる歓迎装飾を実施いたしまして、会場内には「おもてなしコーナー」を初め、牛久市商工会や牛久市観光協会などと連携をいたしまして、牛久市の観光地の紹介や特産品などをPRできるコーナー、また売店を設置し、牛久市の魅力を積極的に発信していきたいと考えております。

また、電車を利用して来場される方に対しては、駅に案内所を設置しまして、会場地までや駅周辺の案内を行ってまいりたいと考えております。

また、案内所内に牛久市のPRコーナーや売店の併設も考えております。

茨城国体は、牛久市の魅力を全国に発信する絶好の機会と捉えておりまして、来場する全ての方々に牛久市の観光、歴史、文化、産業等を広く紹介し、もう一度本市を訪れていただけるよう、心のこもったおもてなしや観光案内を提供してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 今、次長のほうから御答弁をいただき、本当に何か夢が膨らむすばらしい国体になるのではないかなと思いますので、企画倒れにならないよう、来てくださった方々に本当に来てよかったと言っていたいただけるような国体に、ぜひとも力を注いでいただきたいと思います。

次に、パウダールーム設置についてお伺いいたします。

要旨について、構想と進捗状況を通告では分けておりますが、まとめてお伺いいたします。

昨年、一般質問で取り上げさせていただき、前向きな御答弁をいただきました。一言にパウダールームといってもスタイルはさまざまで、休憩時間のくつろぎの場であったり、メイクを直したり、着がえをしたりと活用方法は数多くあります。

また、オーラルケアはエチケットの一つであり、接客する場合でも重要なポイントであります。

トイレをお客様と共有している本庁舎では、女性職員へのデリケートな気配りが必要であり、働きよい職場であれば、おのずと成果としてよい結果が生まれると考えます。

そこでお伺いいたします。

具体的にどこのフロアに設置予定なのか、トイレも併設するのか、どのようなスタイルを考えているのか、進捗状況もあわせて具体的にお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 総務部長中澤勇仁君。

○総務部長（中澤勇仁君） パウダールームでございますが、本庁舎4階エレベーターホール脇の倉庫を改修いたしまして、休憩時間にオーラルケアやお化粧品直しなどを行う女性職員専用スペースとしての設置を考えております。

パウダールームが整備されることにより、女子トイレで行われておりましたお化粧品直しやオーラルケア、身だしなみの確認などをパウダールームで行うことができ、職員の福利厚生の上、休憩時間内における女子トイレの混雑解消及び利便性の向上を目的にしております。

トイレの設置につきましては、建物内が手狭であることから設置をせずに、既存のトイレ設備の使用を考えております。

パウダールームのスタイルといたしましては、椅子式及び立位式の併用を考えており、洗面台や姿見を設置いたします。また、これらの設備を配置した上で空きスペースの確保ができる場合には、ソファの設置も検討していきたいと考えております。

進捗状況でございますが、工事費の概算額といたしまして約1,000万円弱、今後、設計業務委託が必要となります。

設置場所が確定したことから、事前に既存の倉庫を移動する必要があるために、現在使用しております課の移動先の調整を図っているところでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） それでは、完成予定はいつごろと考えていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私、たしか昨年だと思います。昨年の、土地使用の目的、5,000万円以上をつくったら、ぜひつくりたいという話をしました。

4月ごろ、私のほうに手紙も来まして、1時過ぎて市民の方がトイレに入ったら、そこで歯を磨いている。どういう管理体制になっているんだという話が来ました。皆さん職員はいろんな時間差でやっていますから、そういう時間もわかるんですけども、ただそういう話を聞きますと、これは絶対なくてはいけない福利厚生だと私は感じておりました。

しかし、ここ1年、私はタウンミーティングを随分やりまして、そうすると一番多いのがふたかけなんです。側溝のふたかけでございまして、約1,000万円あれば、1カ所100万円、10カ所の工事ができる。職員にそう言われまして、いや、それとこれは話が違う、やはり1,000万円でもそういうところに……職員のそういうものは足元を固めてからつくったらいんじゃないですかと職員に言われまして、それもそうなのかなと。

ですから、私としては来年度、再来年度以降ということで御理解のほどをよろしく願いいたします。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） それでは、一日も早い完成を願うものでありますので、よろしく願いいたします。

3番目といたしまして、ひとり暮らしの終活サービスについてお伺いいたします。

誰にも気づかれずに一人で亡くなることを孤独死と言います。独身である程度年齢を超えた方や身寄りがいない方にとって、不安に思うのが孤独死についてではないでしょうか。

ニュースや新聞などを見ていると、しばしば高齢者の孤独死について話題に上がることがあります。故人の死後は遺族などが葬儀を行います、身内がない場合には誰がどのように葬儀をし、遺骨はどうなるのでしょうか。身寄りがいない人の孤独死の場合、一般的な葬儀は行われません。

法律の中には、行旅病人及行旅死亡人取扱法というものがあります。全く身寄りのない場合や身元がわからない場合は、この法律に基づいて火葬が行われます。この火葬は死亡地の自治体の手配をすることになっています。

そこでお伺いいたします。

本市において、身寄りのない方が亡くなった場合、どのような流れで火葬を行うのか、火葬後はどこに埋葬するのか、過去にこのような事例が何件あったのかお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 身寄りのない方が自宅で亡くなった場合の手続につきましては、警察において事件性の有無及び親族調査を行い、調査後に、家屋管理人、福祉事務所長等が死亡届を提出することとなります。

火葬及び埋葬につきましては、墓地、埋葬等に関する法律第9条第1項の規定に基づき、市長が行うこととされていることから、同条第2項の規定により行旅病人及行旅死亡人取扱法の規定に準じて扶助費から支出し、火葬を行い、東京本願寺に埋葬しております。

また、身元不詳の方、いわゆる行旅病人が亡くなった場合、警察は同様に事件性の有無等の調査後に、検視調書を添付して、死亡報告書を市に提出することとなります。

市は、死亡報告書の提出を受けたときは、行旅病人及行旅死亡人取扱法第9条の規定に基づき、官報に行旅死亡人の認識に必要な事項を公告するとともに、火葬及び埋葬につきましては同法第7条第1項の規定により手続を行い、身寄りのない方と同様に東京本願寺に埋葬することとなります。

次に、過去5年間の埋葬等の件数につきましては、平成24年度が4件、平成25年度が1件、平成26年度がゼロ件、平成27年度が3件、平成28年度が5件という状況でございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 孤独死はできることなら避けたいものですが、そうなったときのために今からできることがあると思います。

ひとり暮らしをしている高齢者は女性のほうが多いと言われますが、孤独死の場合は男性のほうが多いと言われます。これには、周囲の人とのコミュニケーションが大きくかかわっています。

男性は退職後、職場の人との関係も希薄になり、次第に一人で活動するようになります。そうなると、何か異変があっても気づいてくれる人がいません。

反対に女性の場合、コミュニケーション力がある方が多く、周囲に気づいてもらえる可能性が高いと言われております。

孤独死を防ぐには、周囲の人とのコミュニケーションが重要となります。

本市においては、高齢者へのサポートとしての数々の事業があります。現在のひとり暮らしの方へのサポート事業、今後取り組んでいかれる施策がありましたらお教えてください。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 現在のひとり暮らし高齢者に対する支援といたしましては、配食サービス、緊急通報装置貸与、見守り台帳への登録、「ごみのふれあい訪問収集」、救急ボトル設置等があります。

配食サービスは、昼食または夕食を1食ずつ手渡しすることで見守りを行います。

緊急通報装置は、急な病気や自分のけが等の不測の事態が生じたときに、ペンダント等のボタン一つで消防本部に連絡ができるものでございます。

見守り台帳は、本人の意思で事前に登録することで、地域の区長、民生委員等を通じて、地域での見守り支援が受けられるというものでございます。

「ごみのふれあい収集」は、家族や隣人の支援が難しいひとり暮らしの高齢者に対し、定期的にごみの収集に伺うというものです。

救急ボトルは、社会福祉協議会の事業で、希望があった方に配付しています。あらかじめ自分の病気や血液型、かかりつけ医、服薬、緊急連絡先等をシールに記入し、ボトルに入れて冷蔵庫に保管し、緊急のときに活用するというものです。

ひとり暮らしの高齢者数は毎年、民生委員の協力を得て、4月1日現在で調査をしておりますが、平成29年度は2,188人、昨年度は2,033人であり、毎年約150人から200人増加しております。また、独居の男女比は女性が男性の約2倍となっております。

ひとり暮らしの高齢者に必要なサービスは大きく分けて、見守りと生活支援ではないかと思われま。見守りにつきましては、早くから地区単位等でも進められてきておりますが、生活

支援につきましては行き届かない部分が多くあると考えます。

その生活支援に関して、地域ごとに整理し、高齢者の生活を地域において支援する体制を整備するため「生活支援体制整備事業」が4月から開始され、牛久市全体のサービスについて考える第1協議体が発足したところです。

今後、生活支援サービスの充実に向けて進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） ただいま部長のほうから御答弁をいただきました。本当に一人の方を見守っていくというのは大変なことですけれども、やはり私も感じるのは、もう最終的には地域かなと。やっぱりお隣にお年寄りがいたら、そのお隣の方が、本当にその人を見守っていくという、そういうシステムが構築できれば、一人で亡くなる方というのも少なくなるのではないかなと思います。

私のお隣にも前、高齢者の御夫婦が住んでいましたけれども、洗濯物一つ、干していないとか、取り込んでいないと、そういうことが一つ一つの注意となって、やはり周りで見守る姿勢というのが非常に大事であるなということを感じておりました。

では、最後の質問をさせていただきます。

身寄りがなく生活にゆとりのない高齢者の終活を、官民の連携によって支援している自治体があります。横須賀市は2015年7月、高齢者の死後の葬儀、納骨方法などの終活計画を生前に作成する「エンディングプラン・サポート事業」を開始いたしました。この取り組みは、全国の自治体から注目を集め、多くの問い合わせが相次いでいるとのこと。例えば、2016年7月には神奈川県大和市で、また千葉市においても本年7月より同様の事業を始めました。

横須賀市の「エンディングプラン・サポート事業」は、希望する高齢者から、死後の葬儀、納骨の希望を事前に市がヒアリングをします。その後、希望者は市内の協力葬儀社との間で生前契約を結び、死後の葬儀などを任せるというものであります。希望者は葬儀社に対して、葬儀、納骨代の20万6,000円を契約時に支払います。この額は、生活保護受給者の火葬費用と同じ水準に設定をされています。

最近では、生前から墓を用意していたにもかかわらず、そこに入れない事態が相次いでいます。認知症などが理由で、墓を買っていても周囲が知らず、無縁墓地に葬られるケースがあります。そのような事態にならないためでもあります。

「エンディングプラン・サポート事業」を受けられるのは原則として65歳以上で、身寄りがなく、月収およそ16万円以下、預貯金が200万円以下で、土地、家屋を所有していない高齢者が対象となっています。さらに、希望すれば「リビングウィル」についても計画に盛り

込むことができます。「リビングウィル」とは、延命治療や緩和治療に対する本人の意思、考え方のことで、あらかじめ治療方針を決めておけば緊急時の治療に役立ちます。

横須賀市は、亡くなった人の身元が不明の場合、身寄りがいない場合、あるいは身元がわかっていながら引き取り手がない場合、通常、市の費用で直葬し、遺骨を市の無縁納骨堂に一時的に安置します。ただ、政教分離の原則のもとでは供養はできません。納骨堂がいっぱいになると、市職員が骨つぼから遺骨を取り出し、名前と番号を台帳と突き合わせてから、遺骨を袋詰めにして業者に引き渡し、別の合葬墓地に埋葬をされます。骨つぼは市職員が割り砕き、産業廃棄物として処理をされます。骨つぼから遺骨を取り出し、袋に入れる、骨つぼをちぎる、こんなせつない作業をしながら、何かできることはないだろうかと考え始めるようになりましたという職員の悲しくやるせない声が「エンディングプラン・サポート事業」につながりました。

サポート事業を開始して約1年がたった2016年8月末日時点で、市内からの問い合わせは120件、このうち20件が成約し、契約者が死亡してサポートが完了したのは2件でした。この2件を公費で火葬したと仮定すると、約20万円かかったということになります。

また、同様の事業を始めた大和市では、ある市民が横須賀市の取り組みをテレビで見て、市長と市民の対話イベントにおいて要望したのがきっかけと聞いております。

本市においても、これからひとり暮らしの高齢者の推移は上がり、安心して暮らしていけるシステムをつくっていかなくてははいけないと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 牛久市では、生活保護・身元不明者等を除いて、ここ数年、市が埋葬にかかわったケースはございません。

独居で身寄りがなく、自立した生活ができない方につきましては、後見人等がかかわることが多くなっていることも一因かと存じます。とはいえ、独居高齢者がふえ続ける中で、今後さまざまなケースが出てくるものと考えられます。その点では、横須賀市の事業は孤独社会に一石を投じる興味深いものでございます。

牛久市では、認知症等で意思表示ができなくなる前に自分の考えを記入しておく「わたしの手帳」というものを準備中です。その中には、エンディングノートの部分もあり、遺言はもとより、医療、介護についての要望や葬儀の実施方法、形式、費用負担、納骨方法、遺品整理等についての項目もあります。この「わたしの手帳」は近々、希望者に配付予定であり、この手帳を活用しながら、終活サポート事業を含めた今後の事業展開について検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番(秋山 泉君) 今、「わたしの手帳」というものが準備中だということをお伺いいたしました。

一人でも高齢者が本当に安心して暮らしていけるよう、市として今後も努力を重ねていただきたいと願って、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(板倉 香君) 以上で秋山 泉君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時50分といたします。

午後2時35分休憩

午後2時50分開議

○議長(板倉 香君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、19番柳井哲也君。

[19番柳井哲也君登壇]

○19番(柳井哲也君) 創政クラブの柳井哲也です。

通告書に従いまして、大きく3つについて質問をまいります。よろしくお願ひします。

まず、1番目、少子化対策について質問します。

少子化対策は牛久市政における最重要課題と思われませんが、市の考え方をまずお聞かせください。

○議長(板倉 香君) 市長根本洋治君。

○市長(根本洋治君) 平成27年度に策定いたしました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、基本目標として、若い世代の結婚、出産、子育て、教育の希望をかなえ、出生数の増加につなげるとしております。

具体的施策といたしましては、牛久での出会いと結婚を支援する、出産・子育てサービスをさらに充実させる、女性が就業しやすい環境を整備する、幼児教育・学校教育を充実させる、放課後や土曜日の学校教育を充実させることとしております。

これらを重点的に取り組み、合計特殊出生率を平成24年度の1.41から、2.1を目指し、少子化に歯どめをかけるべく、それぞれの事業を展開しています。

また、空家等の民間遊休資産の活用や公共用地の中の未利用地の売却などを進め、さらにひたち野地区の新市街地の展開を茨城県に継続的に働きかけるなど、住みやすさの向上を図ってまいります。

○議長(板倉 香君) 柳井哲也君。

○19番(柳井哲也君) 牛久市では、これまで年度初めには保育園の待機児童ゼロにしよう

ということで毎年やってきたんですけれども、平成29年度、そうならなかったわけですね。保育園の待機児童、特にゼロ歳児、1歳児、ゼロを今年度内に解決すべきであると考えerわけですけれども、この具体策について市の考えをお聞かせいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 保育園の待機児童解決のための具体策についての御質問にお答えいたします。

石原議員の御質問にもお答えいたしました。9月1日現在の待機児童は、国の統計基準で50人、実数では62人となっており、ゼロ歳児から2歳児までの児童で占められております。

平成19年度より民間保育施設の整備を行ってきたため、平成26年度、平成27年度の2年間は、4月の待機児童はゼロになりましたが、平成27年度後半より保育士が不足する状況になり、募集人数を抑えたことと、新たな施設整備がなかったことにより、平成28年度4月の待機児童が国基準で13人となりました。今年度4月も45人という状況です。

民間保育施設には、早期に不足している保育士を任用し、利用定員まで募集していただくよう要請をしております。

市では待機児童を減らすため、施設面積や保育士等に余裕があり、利用定員を上回って児童の受け入れが可能な施設には、追加で受け入れ要請を行ったり、国、県の補助金等を活用して、賃金改善を含めた保育士の処遇改善等を財政面で支援しております。

待機児童を今年度中にゼロにすることは難しい状況と捉えておりますが、引き続き国、県の動向を注視してまいります。

また、公立保育園の民営化を計画的に進める中で、定員増を図り、既存保育施設とともに保育士確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） なかなか難しいという答弁であります。一所懸命努力していてもなかなかうまくいかないということなんですけれども、私立の保育園、つばめ保育園というんですか、その撤退がありました。それから、猪子の幼稚園の保育園が計画どおり進まなかったということも聞いております。

今度はそれがどんなふう目標達成のためになるのかということは、すごく市民も関心がありまして、私は駅前にゼロ歳児あるいは1歳児専門の保育園をつくってほしいという市民の強い要望について、ぜひ市には応えていただきたいと思っているわけです。

先ほどエスカードの話もございました。エスカードの空きフロアを活用して、そういう保育園をつくれぬものかどうか。それについて答弁をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

します。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） ただいま御質問の、駅前にゼロ歳、1歳児の保育園整備の御要望についてでございますが、現在、牛久駅、ひたち野うしく駅前にそれぞれ保育園の分園として、ゼロ歳児、1歳児を預かる施設があり、2歳児からは本園に移って保育を継続している状況でございます。

低年齢児の保育施設整備として、本年度、ゼロ歳児から2歳児までの児童を預かる小規模保育施設を1園整備する予定であります。低年齢児のみの施設ですと、3歳児からの卒園後の利用施設が課題になりますが、今回の施設は、3歳児からはみずからが運営する幼稚園が受け入れ施設となり、卒園後の受け入れ先が確保できている状況での整備となっております。

小規模保育施設は、待機児童が多い年齢を受け入れる施設であるため、解消策としては有効な施設であると考えます。今後も、待機児童の発生状況と市の人口の推移を見きわめ、適正な施設整備を実施してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） 待機児童ゼロかどうかという、この目標を毎回立てるんですが、この問題は牛久市が子育てにどのぐらい優しいまちづくりをやっているかどうかという、そういう見る指標にもなったりしますので、ぜひ最重要課題として捉え、対応を一所懸命やっていたらと思っております。よろしくをお願いします。

それでは3番目の質問、若い世代の定住策のうち、牛久市が特に力を入れているものは何なのか。何をいつまでに達成するのか。ただ目標を掲げても、いつまでに達成するかというのがないと、ただ目標だけで、なかなか目標を掲げてもうまくいかないということがよくございます。どうか、目標を掲げたら何がなんでもやるんだという気持ちで頑張る牛久市になってもらいたいので、これについて質問をさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 牛久市第3次総合計画後期基本計画では、第1章第2節で、安心して子供を産み育てる地域づくりを基本理念としております。

重点施策として、「親子のこころと生活の安定を支援する」では、「子育て世代包括支援センター」の充実などにより、妊娠、出産、子育てに関する多様な相談に対応し、切れ目のない支援を提供しております。

「安心して子どもを預けられる体制を整える」では、保育需要に合わせて県補助金を活用し、民間保育園施設を整備し、受け入れ体制の充実を図るとともに、保育士不足解消のための処遇改善に努めております。

また、「病児保育」「延長保育」「一時預かり」など保育サービスを充実させることにより、仕事と家庭の両立や在宅保育者等を支援しております。

地域ぐるみの子育て活動を促進する施策では、ファミリーサポートセンター事業等に協力する市民ボランティアの育成などにより、子育て支援のネットワークづくりを促進しております。

そして、全ての子供が夢と希望を持って成長する権利を守る施策の重点事業としましては、行政、学校、児童相談所などの関係機関と地域との連携により児童虐待を未然に防止するとともに、早期発見と早期対応を推進しております。

これらの施策と他の施策とを総合的に行っていくことで、「住みやすいまち・住みたくなるまち」を目指し、重要業績評価指標、KPIですけれども、として、出生数と保育園、児童クラブの待機児童数を数値目標として、進捗管理をしております。

平成31年度の目標値として、出生数は686人へ、待機児童数はゼロを目指しております。以上です。

○議長（板倉 香君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） それでは、大きな2番目の、高齢者のすぐれた能力の活用について質問をいたします。

牛久市の高齢者活用の現状について、まず質問します。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 平成29年8月1日現在、牛久市の人口は8万5,075人となっており、65歳以上の高齢者の人口は2万3,069人で、高齢化率は27.12%となっております。

牛久市における高齢者の社会参加につきましては、牛久市シルバー人材センターがごじます。平成29年9月1日現在、シルバー人材センターの会員数は、男性390人、女性84人、合計474人となっております。

現在、シルバー人材センターには、豊かな知識、経験を生かせる仕事がいろいろございます。

外交分野で、広報紙やチラシ等の配布、配達、集金等、サービス分野で、家庭内の清掃、洗濯等、屋内外の一般作業で、事業所、一般家庭の屋内外の清掃、除草、包装、こん包、商品発送等、管理分野で、施設管理、駐車場、駐輪場管理、商品管理等、また技術を必要とする分野で、植木の剪定、ふすま、障子、網戸の張りかえ、表彰状、宛て名書き等の筆耕等を行っているというところでございます。

失礼いたしました。先ほど、御答弁の中で私が29年9月1日現在のシルバー人材ということでの会員数を申し上げましたが、8月1日現在のシルバー人材センターの会員数でございませぬ。訂正をお願いいたします。

○議長（板倉 香君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） カウントしていきますと、随分、高齢者の活用というのは牛久市もされているんだと、つくづく感じる次第であります。

しかし、どうしても高齢者という一くりにしてしまいますと、コストのかかる福祉の対象者というような捉え方が、よく行政の中ではされます。私は本当にもったいないことだとも思っております。日本国内はおろか、世界各国で大活躍してきた牛久市民、たくさんおられると思います。この人たちがどんな経験をしてきたのか、どんな能力があるのか、なかなか知ることができません。この人たちの能力を発掘し、活用できたらどれほどすばらしいことか。そういう今までの福祉の対象者としてではなく、そういう考え方をひっくり返すような高齢者の捉え方を、ぜひ牛久市が先頭を切ってやっていただきたいということで、2番目の質問をさせていただきます。

市内の高齢者がどのような職場で、どのような仕事をやってこられたのか、能力の発掘をやっていくべきと考えますが、市の考えをお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 能力の発掘に関する御質問にお答えします。

牛久市社会福祉協議会にあります「牛久市ボランティア・市民活動センター」へは、平成29年3月現在で213団体の登録があり、5,926人もの方の市民の方に御登録をいただいております。

また、ボランティア登録はしておられなくとも、既にさまざまな地域活動やコミュニティ活動に積極的に携わっている方々も多くおられます。

地域の見守りや防犯・防災活動を含め、自治会活動全般において自主的に運営に参画してくださる地域の方の活力に支えられております。

一方で、サークルや各団体に属しておらず、御自身の得意分野がありながら、まだ積極的にボランティア活動や地域活動に御参加いただけていない方に対しては、行政区の「たまり場活動」などを通して、地域の皆様からの勧誘や周知活動をお願いしてまいりたいと考えております。

現在64行政区中、28行政区において、集会所を地域の「たまり場」として、行政区にとられず、広く無償で開放していただいております。実施している行政区へは、日ごろから積極的に参加される方々以外への呼びかけや勧誘についても工夫していただけるようお願いしているところです。

「たまり場」を実施している集会所に、市の「ボランティア・市民活動センター」やシルバー人材センターのパンフレットを置かせていただいたり、行政区への回覧や行政区の区報への

掲載をお願いするなど、地域の方の御協力を得ながら、ボランティア活動への御理解と周知・勧誘活動を検討してまいります。以上です。

○議長（板倉 香君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） ありがとうございます。

3番目の質問です。

市内にはさまざまな課題が山積しています。空家の問題、エスカードのテナント探し、子育て支援、企業誘致等々の課題について、私はこれらを解決するために、これまでさまざまな経験を積んでこられた高齢者が気軽に参画できるような政策に転換してほしいと心から思っております。

今、高齢者になっている方々が、東京に出てきて、小さな会社に就職した人もたくさんおられたと思います。金もない、物もない、そういう時代、会社の中で一生懸命、知恵を出し、汗を流し、少しずつ会社を大きくし、やがて上場企業、本当に今は大企業になっている、そういう経験をした人が私の同級生の中にもたくさんいます。そういう人たち、それ以上の人たちが牛久市にはたくさん住んでおられると思います。

ジョン・F・ケネディが初めて大統領になったとき、一体、新大統領は私たちに何をやってくれるんだろうと、みんな期待があったと思います。その米国民に向かって放った最初の言葉は、国は国民に何をしてくれるかではなく、国民一人一人は国のために何ができるかであるという趣旨の演説がありました。考え方は同じように、私も一人一人が参加して、まちや国をつくっていくんだろうと思っています。

牛久市の全員参加のまちづくり、とりわけ高齢者の能力活用を重視したまちづくりについて、市の考えをもう一度お聞かせください。お願いします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 牛久市第3次総合計画後期基本計画、第3章「人と人との交流で作るまち」では、第1節で「手をつなぎ協力しながら進める市民参加のまちづくり」について策定しております。

牛久市では、市民の視点に立った自治体経営を基本理念として、「市民との協働によるまちづくり」を推進しております。

現状での課題として、市民の行政運営への参加を促進するためには、より多くの市民が市政を知り、一人一人が自分と周囲の人々のために何ができるかを考えることが必要です。この課題への対応策としては、協働のまちづくりの意識を醸成し、市民参加を促進することが重要と考えております。

そのようなことから、新たなまちづくりの担い手を発掘し、育成し、次代へ協働のまちづく

りをつないでいかなければなりません。

あわせて、市民の経験や能力を生かした、市民が主役の行政運営が求められております。

議員御提案の、高齢者の方々の経験と能力の活用策は、この内容と一致するものであり、地域コミュニティ等におけるニーズや課題に対応するための事業であるコミュニティビジネスの展開を市として支援することに取り組むとしております。

今後も市民参加のまちづくりを推進するため、まちづくりの担い手の発掘、育成に努めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

○議長（板倉 香君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） 高齢者が、新しい課題、牛久市が直面している空家問題とか子育て問題、どんどん新しい問題が出てきます。これまで経験したことのない難しい問題、そういうときも課題を解決するには、本当に、まさに解決するには得意分野ではないかと思っております。高齢者をいい意味で活用できる牛久市になってほしいと願っております。よろしくお願ひします。

それでは3番目の、アスベストの解決策について質問をします。

先ほども午前中、アスベストの問題の質問がありました。重なる部分があるかと思いますが、通告書どおり質問をさせていただきます。

現在の管理状態で問題はないのかについて、もう一度質問したいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長杉本和也君。

○教育委員会次長（杉本和也君） アスベストは1970年代の後半から1980年代にかけて、建材として広く建築物に使われてきております。その使用建材は、飛散性の度合いにより分類されており、飛散、暴露の防止が行われます。レベルは1から3で分類され、レベル1は厳重な暴露防止対策が必要な吹きつけ材となります。

以前から問題とされている吹きつけアスベストは、主に階段室の天井や教室のはりなど露出した部分に吹きつけられておりました。小中学校では、平成17年度から平成22年度にかけて除去を行っております。

レベル2も暴露防止対策が必要とされているもので、給湯用の配管の保温材やストーブの煙突内面の断熱材などがあります。屋内で露出している配管については目視調査を実施し、劣化、損傷により保温材が露出している場合には、暴露のおそれのないグラスウール保温材かを確認しております。判断できないものにつきましては分析調査を行っております。

また、ストーブの煙突につきましては専門業者を同行し、内面保温材の未使用を確認しております。

保温材や断熱材は使用箇所が遮蔽されているものが多く、解体工事を伴うため、改修工事を行う際に分析調査を行い、含有していれば飛散・暴露防止対策を実施いたします。

レベル3は飛散性が低いもので、一般住宅でも多く使用されている外壁のスレート板ですとか室内の天井板などになります。学校では、不燃材料として階段室やトイレの天井に使われている場合があります、改修工事の際に調査し、含有していれば解体時に飛散・暴露防止対策を行います。

このように、一概にアスベストといいましても危険度に差がありまして、レベルに合わせて対策を実施しておりますので、問題はないと判断しております。以上です。

○議長（板倉 香君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） 実はきょう、私、朝は毎日新聞と茨城新聞をささっと見てきたんですが、アスベストの記事がどちらも載っていました。日本では2012年から14年にかけての平均が1,357人死亡しておるということで、石綿、アスベストを吸い込んでから数十年を経て発症する、何か難しい、なかなか発症しないということなのでわかりづらいんですけども、死亡者数というのは増加傾向にあるということで、新聞を見るとちょっと不安になる状況であります。

牛久市では、市民はこの問題、かなり知られておりますので、安心できるような形を、報道も広報も含めて、きっちりとやっていただけたらと思います。

2番目の、解決をおくらせてきた理由について、ありましたらお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長杉本和也君。

○教育委員会次長（杉本和也君） レベル1の除去につきましては、小中学校で平成17年度から平成22年度にかけて撤去工事を行っておりますが、当初3種類のアスベストのみ対象でありました。途中から6種類にふえ、再調査を行い、対応したため期間がかかりました。

また、その他のアスベストの対策がおくれている理由といたしましては、2004年まで建築資材として流通し、不燃性、耐熱性、耐腐食性にすぐれ、建築基準法の耐火建築の被覆材料として、さまざまな建材の材料として使われてきているためでございます。構造体の耐火被覆から天井の化粧ボードまで身近な目に見える建築資材に含まれている可能性がございます。

また、建築物の屋根裏や床下など遮蔽されているものや、分析調査を行わなければ判断できない資材が多く、調査を困難にしています。

よって、劣化や損傷があるものを除き、大規模改修などの解体工事が伴う際に、部分的に試料を採取し、分析を行い、その都度対応していく方法がいいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） 3番目の質問は、いつ実施するのか、撤去作業なんですけれども、

これは午前中、回答をいただいております。平成31年に第一幼稚園をつくる時にということでもあります。そのとき、茨城県は、ちょっと茨城新聞、7月12日、こんな記事が載っていましたので、読ませていただきます。

7月12日の茨城新聞によると、県教委は2014年3月の石綿障害予防規則の改正を受け、県立高校については段階的に石綿を除去する方針を出し、2016年から3年間で作業は終了するとしている。これは高校のほうです。そういうことで、県のほうも国のほうと連携しながら計画を立てて処理してきているということでもあります。

こういう流れに牛久市も乗って、31年に撤去作業を建設と同時にするという事だと思っておりますが、どのぐらい補償みたいなものがあるのか、もしわかるものがありましたら。そういうものが全くなくやってしまうのか。それについて、もしお答えできるものがありましたらお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長杉本和也君。

○教育委員会次長（杉本和也君） 第一幼稚園の解体につきましては、さきの小松崎議員の御質問でも答弁したとおり、移転先の新園舎建築に合わせまして、まず30年度に国庫補助事業の要望を提出いたしまして、31年度に実施するというようなことでございます。

実際に、第一幼稚園の旧園舎の天井裏には吹きつけのアスベストがあることが確認されております。園庭及び園舎の立ち入りを禁止するとともに、建物のガラスや外壁等に損傷がないかを点検しながら、園舎全体に機械警備をかけた状態で今現在、保存しておりますので、今現在では外へ飛散するおそれはないと考えております。

実際に工事をやる場合に当たりましては、しっかりとこの辺を、専門業者を交えまして、安全対策をとって実施していくということで考えております。

実際の補助金につきましては、文科省の補助金がございます、これは幼稚園をつくる際にいただく補助金で、解体の費用につきましても補助が出るようになっております。これにつきましては、一応3分の1というような補助率でいただけるということになりますが、これは補助でございますので、申請をしてみてどうなるか、採択ということであればつくというようなことになっております。以上です。

○議長（板倉 香君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） 計画を持って、きちっと取り組んでいるということで安心しました。

以上をもちまして、私の質問を終わりといたします。ありがとうございました。

○議長（板倉 香君） 以上で柳井哲也君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は15時40分といたします。

午後3時28分休憩

午後3時40分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育委員会次長より、先ほどの答弁の訂正を求められておりますので、これを許します。教育委員会次長杉本和也君。

○教育委員会次長（杉本和也君） 先ほどの柳井議員への答弁の中で、第一幼稚園の旧園舎の解体撤去の時期につきまして、平成31年度予定と申し上げましたが、これは平成30年度の誤りでありますので訂正いたします。以上です。

○議長（板倉 香君） 日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、13番山本伸子君。

〔13番山本伸子君登壇〕

○13番（山本伸子君） 1日目、最後の登壇となりました山本伸子でございます。

このたびは国際交流と、子育て支援の一つであるファミリーサポートサービスについて質問いたします。どうぞよろしく願いいたします。

1点目は、牛久市国際交流事業に関してです。

まず初めに、牛久市国際交流基金の今までの経過と今後について伺います。

牛久市国際交流基金の設置、管理及び処分に関する条例は昭和62年に公布されていますが、この時期、条例が制定された背景とその財源はどうなっていたのでしょうか。

ホームページには、平成23年まで基金残高は約450万円で推移していますが、その後、最近はゼロとなっています。処分として基金を取り崩した際の使用目的と、今後、基金をどう管理していくのかの見通しについてお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 牛久市国際交流協会基金については、昭和62年に牛久市と姉妹都市間の青少年の派遣並びに受け入れを推進する目的で寄附があり、その運用などを定めるために、条例とともに設置されました。

その後、基金を取り崩した際の使用目的といたしましては、条例第6条にのっとり、牛久市国際交流協会の実施する、姉妹都市であるホワイトホース市やオレンジ市への青少年の派遣や受け入れ事業へ充てられております。

今後、国際交流に関する目的で同様の寄附があることも想定し、基金は存続してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） それでは、2つ目は、国際交流協会と牛久市との関係、県の国際交

流協会との連携についてです。

牛久市国際交流協会の規約によると、協会の会長は牛久市長の職にある者をもって充てられています。協会の目的には、牛久市と国内及び国外の姉妹都市との交流及び市民を主体とした幅広い分野における国際交流を推進し、市民文化の向上に資すると規定されています。

これを踏まえ、会長が市長であることに限定するその意図は何なのでしょう。他の市町村では、必ずしも市長ではなく、学識経験者や協会の趣旨に沿った活動をしている市民が会長になっているところもあるようです。

国際交流という、ある意味専門性を持った活動で、市民が主体となり取り組んでいくことが望ましい分野とも思われます。

また、茨城県国際交流協会との連携としては、どのようなことを行っているのでしょうか。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 牛久市国際交流協会は、昭和60年4月、カナダ・ホワイトホース市との姉妹都市提携がきっかけとなり、当初「牛久市姉妹都市委員会」の名称で同年7月26日に設立されました。平成15年に現在の名称へと変更しましたが、設立当初から平成16年度まで、会長は市議会議員の方でした。

その後、国際交流協会の規約が改正され、市長が会長となり、国内外の各都市間のトップ同士が牽引する形で交流が進みました。

次に、茨城県国際交流協会との連携事業についてお答えいたします。

県国際交流協会では毎年、国際交流活動を行っている県内の自治体、国際交流協会、民間団体、NGOなど各組織の研修、交流を目的に「国際交流・協力ネットワーク会議」を開催しております。牛久市からも、日本語教室のボランティアが参加し、事例発表などのほか、他市町村との情報交換などを行っております。また、外国人による日本語スピーチコンテストも行われており、日本語教室の学習者が出場し、ボランティアの方が応援に駆けつけています。

そのほか、来日したばかりでまだ日本語のできない外国人の児童に対しては、授業を受けるときの手助けとして、県の国際交流協会を通じて、対応する言語の通訳ボランティアを市側から紹介するなどの連携を図っております。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） それでは1点確認したいんですが、今後も会長は市長でという理解でよろしいでしょうか。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 今後、国際交流協会の事業をやっていく中で、市民の方が会長となられるような状況になったときには、皆さんの、会員の声を聞きまして、検討してまいりたい

いと思います。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） それでは3点目、国際交流協会の会員数の推移と補助金、会費の内訳などについて伺います。

会費は、法人団体は年額1万円、個人は年額1,000円ですが、会員数の推移と財源である会費、負担金、補助金の割合はどのようになっているのでしょうか。法人団体が協会の目的に賛同し入会してくださることは、金銭的な援助もさることながら、広く地域や社会への波及効果があるでしょう。企業も、社内の働き方改革や地域社会への貢献度がイメージアップにつながっていることを鑑みると、そういう方々が入会して協力していることを広く市民に知らせることも必要なのではないのでしょうか。

個人会員初め、法人・団体会員をふやすための取り組みについて伺います。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 牛久市国際交流協会の会員数は、5年前の平成24年度は6法人、15団体、個人会員128名、合わせて149件です。平成29年度8月末現在では、6法人、14団体、個人会員171名、合わせて191件となり、約40件以上増加しております。

個人会員は年々ふえてきておりますが、法人・団体会員数は横ばいの状態となっております。

今後は、国際交流協会の趣旨に御賛同をいただき、より多くの法人、団体に会員になっていただけるよう、協会の活動内容や加盟団体を掲載した情報誌やパンフレットなどの作成、配布等を検討してまいります。

また、市の広報やFMうしくうれしく放送、ホームページ、フェイスブックなどを通じて、広く会員募集活動を行ってまいります。

国際交流協会歳入会計における補助金、会費などの内訳については、会員の皆様からいただいた会費と市からの補助金270万円を主な財源とし、姉妹都市、友好都市との交流、日本語教室の運営、世界家庭料理の会の運営などを行っております。平成28年度牛久市国際交流協会の収入決算額のうち、補助金とそれ以外の会費、負担金等の収入の割合については、およそ7対3となっております。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） それでは、負担金についてちょっと詳しく伺います。

負担金は、事業を行う際の参加者からの参加費として徴収しているものですが、この金額設定について適当であるのかという検証を行っているのでしょうか。

会員になっている人は毎年、年会費1,000円を払っているのにもかかわらず、会員になっていない人と同じ金額で事業の参加費が設定されています。会員になることのメリットとい

うか、特典のようなものがあることで会員がふえることもあるのではないかと推測します。もちろん、特典ではなく国際交流の意義に賛同して入会してくださる方も多くいるとは思いますが。

しかし、例えば平成29年度予算で「常陸太田秋まつり」見学ツアーは、参加費が会員も会員外も1,000円で120名の参加、負担金が合計12万円に対して、支出がバス借り上げ料と高速代で77万円となっています。

また、世界家庭料理の会では、参加費700円に対し料理食材費が18万8,000円で、1人当たり2,700円かかっています。その差額が市からの補助金の使途としてふさわしいものなのかについての検証は必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 各種行事などへの参加者負担金の設定についてお答えいたします。

親善友好都市交流事業として、協会会員限定の、色麻町「かっぱのふるさと祭り参加バスツアー」を隔年で実施しており、参加費として負担金3,000円をいただいておりますが、これは昼食代と有料道路料金などの経費に充てております。

また、これまで協会会員以外の方にも御参加いただいておりますが、姉妹都市「常陸太田市秋まつり見学ツアー」につきましては参加費1,000円をいただき、バスの有料道路料金と「道の駅ひたちおおた」でのお土産チケット代金に充てておりました。

今年度については、協会会員は参加費を1,000円とし、国際交流協会へ加入いただける方は協会の年会費込みの参加費2,000円をいただく形で実施する予定であります。

これらのツアーについて、参加負担金よりも支出のほうが多くなっているとの御指摘ですが、それぞれの交流事業が姉妹都市、親善友好都市との市民交流、経済交流につながっていくためのものであり、必要経費であると考えております。

世界家庭料理の会については、市民の皆様には世界中のさまざまな料理を知っていただく貴重な企画であり、多くの皆様に御参加いただけるようにと部会で参加費を設定したものでございます。今後、近隣市町村を参考にしながら、料理部会の皆様と協議、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） この参加費は多分少ないほうではないかなと、ほかの市町村も私は調べたんですけども、700円は結構低いほうだと思いますので、ぜひ前向きな御検討をいただきたいと思っております。

次、4つ目です。姉妹都市と友好都市との位置づけと意義について、今後アジアとの交流の可能性についてです。

今、牛久市が海外と結んでいる都市交流としては、姉妹都市としてカナダ・ホワイトホース

市、オーストラリア・オレンジ市、そして直近のイタリア・キアンティ市とは友好都市となっています。また、国内では姉妹都市が常陸太田市、親善友好都市が宮城県色麻町となっています。

これら姉妹都市と友好都市及び親善友好都市の使い分けはどのようにしているのか。その違いについて。また、それぞれの意義についてはどう捉えているのかを伺います。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 日本では「姉妹都市」という呼び方が一般的に使用されておりますが、これはもともとアメリカで「Sister city」と呼ばれたことから、それを直訳した「姉妹都市」という呼び方が多く採用されてきたものと思われま。

そのほか、海外では「Twin city（双子都市）」や「Partner city（パートナー都市）」と呼ばれることが多いようですが、最近では「姉妹」を用いると、どちらが姉か妹かという上下関係の問題が生じることから、「姉妹都市」という言葉は避け、「友好都市」という呼称が用いられているようです。

イタリアでは、まちとまちとの交流において、まず友好都市から始めて、交流の活発度や成熟度を見きわめながら姉妹都市に移行するというやり方があるということです。友好都市を提携する際、グレーヴェ・イン・キアンティ市から、そのほうがいいのではないかという提案がありましたので、その意向に沿う形で行っております。

牛久市では、姉妹都市、友好都市、親善友好都市などの呼称の違いにより交流の使い分けはいたしておりません。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） わかりました。

平成27年度の自治体国際化協会の調査によると、姉妹都市などの交流をしている相手国はアメリカが最も多く、次いで中国、韓国、オーストラリアとなっています。アメリカ、オーストラリアとの交流事業は教育分野が多く、中国、韓国とは行政分野が多くなっています。

平成28年度の牛久市に在住する国籍別外国人登録状況を見ますと、ブラジルが301人、中国が237人、フィリピン149人、韓国75人となっており、アジア圏の方が多く暮らしています。

国籍にかかわらずお互いの文化や生活習慣を理解し、協力し合いながら地域の一員として暮らしていく「多文化共生社会」という言葉もたびたび耳にするようになりました。

牛久市でアジア圏の方が多い状況を見ますと、歴史的に難しい問題もはらんでいますが、だからこそ政治的ではない、アジアの国々との草の根の民間交流が重要になってくると考えます。この点についての市のお考えをお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） アジアとの交流についてお答えいたします。

牛久市にはアジア圏の方が多く暮らしており、日本語教室にも、中国、ベトナム、フィリピンなどアジア圏からの学習者も多く、皆さん大変熱心に日本語を学んでいます。

このような方々にお声をかけをし、日本語教室やうしくかっぱ祭りの踊りパレードへの参加など、協会主催の事業や市主催のイベントなどに参加していただいております。

まずは身近なところから、アジア圏を含む市内在住外国人と市民との交流をしていきたいと考えております。

海外、国内の姉妹都市、友好都市、親善友好都市とはそれぞれ具体的なきっかけがあり、牛久市との交流が始まりました。カナダ大使館からカエデの木が贈られたこと、市長がオーストラリアへ行政視察をした後に、日豪交流基金からオレンジ市を紹介されたこと、ワイン製造に関してつながりがあること、1985年の科学万博茨城パビリオンで当時の水府村との交流が生まれたこと、かっぱにゆかりがあることで色麻町から牛久市へ行政視察に訪れ交流が生まれたことなどがそれに当たります。

今後、アジアの国とも交流のきっかけとなる出来事や事案がありましたら、それをもとに都市間交流の輪を広げてまいりたいと考えております。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 新聞報道によりますと、茨城県内の2015年度の外国人ツアー数は過去最多の1,363件に上り、国では、中国が934件、2万7,500人、台湾219件、6,200人、ベトナム63件、1,500人となっています。

県内の主な立ち寄り先は、偕楽園が151件、国営ひたち海浜公園が141件、牛久大仏が78件、袋田の滝が75件でした。

観光客誘致という点からも、近隣のアジアとのつながりはこれからも欠かせなくなってくるのではないかと考えますので、よろしく願いいたします。

次に、5つ目は、交流事業の内容と給付金型派遣について伺います。

キアンティ市との交流は、まちづくりにおける共通点、ワインとスローシティの考え方に基づくもので、その友好都市提携書に3点の交流内容が明記されています。

1つは、文化と社会的交流として、出版物の交換、芸術的催し、文化と習慣による催しなど。2つ目は、経済的交流として、双方の伝統的な名産品を広めるための品評会の開催など。3つ目は、市民交流として、双方の観光名所を知るための旅行などです。

1つ目の文化の交流としては、既にキアンティ市と牛久の子供たちの絵がそれぞれの国の美術館で展示されました。これに関しては、私も参加した第2回市民派遣団の際に、キアンティ

市長から「イタリアのこの小さなまちの子供たちの書いた絵が、遠くアジアの国、日本の皆さんに見てもらえたことを子供たちが心から誇りに思っている、自慢に思っている」という言葉がありました。私も、遠く離れたイタリアのまちで、牛久の子供たちの絵や習字が飾られているのを目にし、このような小さな取り組みが相手の国やそこに暮らす人を理解し、国と国の垣根を低くして、国際交流から国際理解へとつながっていくのであらうと感じた次第です。

また、3つ目の市民交流は、丘に広がるブドウ畑やオリーブ畑と古い町並みの景観の美しさ、地元の農家に宿泊する「アグリツーリズム」を体験しました。

スローシティという言葉がひとり歩きしている感もありますが、人と人とが支え合い、安心して生活できるまちづくりであり、人口減少と言われる中で地域の課題を地域で解決していく、そのために地域を見直すという捉え方であると理解します。それが地産地消でもあり、働き方改革でもあり、車から徒歩への生活とつながっていくものでしょう。それを実感した派遣団でした。

そして、今後の課題と思えるのが、2つ目の経済的交流です。

御存じのとおり、牛久駅東口駅前広場改修に際し、歩道に敷き詰められているのはイタリアのマネッティ社のれんがです。前回の市民派遣団でこの工場を訪問したそうですが、こういった経済的交流をこれからどのように広げていくお考えでしょうか。

農業、工業、商業とさまざまな経済活動があると思われまし、姉妹都市交流は税金を使う以上、費用対効果の視点も必要であると考えます。

また、最近ではスポーツ交流として、青少年の交流にもバスケットやサッカー、野球などの親善チーム大会を開催するなど、語学だけではないテーマの交流も盛んになっています。オリンピック控え、万国共通のスポーツ交流の可能性についても加えて伺います。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 議員、御質問にもありましたように、海外の姉妹都市、友好都市との交流は、盟約・提携書に基づいて行っております。

経済的交流につきましては、グレーヴェ・イン・キアンティ市との友好都市提携書に記載があります。

ことし6月に、グレーヴェ・イン・キアンティ市派遣市民団は「アグリツーリズム」と呼ばれる農業体験の取り組みを視察しました。視察先農家は家族経営でありながら、栽培した在来品種のブドウやオリーブから、ワインやオリーブオイルをつくり、アメリカなど海外へも輸出しています。地元でとれる農産物に付加価値を加えることで世界をマーケットにできるということを教えていただきました。

現在、牛久市は重要文化財牛久シャトー旧醸造場施設の日本遺産認定を目指しています。グ

レーヴェ・イン・キアンティ市のワイン生産者との交流により得られる知見をまちづくりに還元できるよう、交流を続けてまいります。

将来的には、農業者同士、料理人同士といった、同じ領域同士の人的交流に結びつけ、お互いに経済人としていい刺激を与え合うことで、地域経済を活性化させる担い手となってくれることを期待するものです。

次に、スポーツ交流につきましては、現時点ではスポーツを目的とした交流事業は行っておりません。

しかし、他方では第44回日独スポーツ少年団同時交流事業にて、7月にドイツスポーツ少年団が牛久市を訪れ、交流を深めました。

スポーツは言葉の壁を超えた交流を可能にします。今後、姉妹都市、友好都市にかかわらず、国際交流協会を通して、スポーツを通じた交流の申し出があった場合には、担当課や各種団体と連携を図りながら、交流の手法や手段について協議、検討をまいります。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） カナダのホワイトホース市とオーストラリアのオレンジ市とは、青少年の短期交換ホームステイを定期的に行っていると伺っております。

海外へ団員を派遣するに当たって、中・高校生の負担金の3分の1、団長は2分の1が市から補助されています。青少年が海外の文化と歴史に触れる体験をすることは大変重要だと考えますが、幾ら補助があるといっても、海外となるとそれなりの金額がかかります。子供本人に関心があっても、経済的に余裕のある家庭でなくては参加できないということも考えられないでしょうか。

そこで、団員のうち何名かに給付金枠のようなものを設け、個人の負担を少なくするような仕組みはできないのでしょうか。家庭の事情にかかわらず、どんな子供たちにもチャンスを与えることこそ、国際交流協会のような団体ができることかと考えます。御見解をお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） カナダ・ホワイトホース市への青少年団派遣事業については、市内中高生で構成される派遣団員には旅費の3分の1を、団長として随行をお願いした市民の方には2分の1の補助を行っております。さらに、オーストラリア・オレンジ市への高校生派遣事業として、市内3つの高校にそれぞれ20万円の渡航奨励費を支出しております。

議員の御質問にもありましたとおり、幾ら補助があるといいましても、団員は約20万円の自己負担となるために、お子さんが国際交流や姉妹都市に関心があったとしても、経済的にある程度余裕のある御家庭でないと参加していただくことは容易ではありません。

今後、給付金枠のような仕組みを設けるかどうかについては、他市町村の状況を調査するとともに、協会の理事会等で協議してまいります。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 最後に、牛久市に暮らす外国人との交流及び国際理解について伺います。

まず、日本語教室と相談活動についての質問です。

海外との交流の一方で、地域社会の中の国際化は「内なる国際化」と言われ、地元に住んでいる外国人に目を向け、その課題に対応していこうというものです。

その一つのコミュニケーション支援である日本語教室は重要な役割を果たしていると認識いたします。

日本語教室の課題として、多様化している学習者のニーズへの対応と教室の周知があると伺っています。その具体的な内容についてお聞かせください。

また、生活支援とも言える外国人を対象とした相談事業としては、どのようなことを行っているのか。外国人住民がふえる中、病気やけが、妊娠、出産などで病院に行く人もふえており、医療に関する相談もあると伺っていますが、相談活動における課題はいかがでしょうか。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 平成9年度に始まった日本語教室につきましては、牛久市国際交流協会の日本語部会により企画、運営されており、年間に3学期、1学期当たり10回の教室を開催しています。

日本語教室の学習者のニーズは一人一人異なります。日常会話が話せるようになりたい、日本語能力検定試験など資格試験に合格したい、接客の仕事でお客さんとの電話や対面でのやりとりを円滑にしたいといったように千差万別です。そのため、日本語教室では先生となる日本語部会の会員が学習者のニーズを聞き取り、生徒一人一人に合ったきめ細やかな学習計画を策定し、指導しております。

次に、外国人を対象とした相談事業につきましてお答えいたします。

現在、特に外国人のみを対象とした相談窓口は常設しておりませんが、市男女共同参画推進室で平成16年度から実施している「フェミニスト相談」の一環として、市職員が通訳を行うことで、英語に限って外国人からの悩み事、相談も受け付けることができます。今のところ相談実績はございません。

そのほかの相談窓口といたしましては、茨城県国際交流協会の外国人相談センターがあります。同センターでは9カ国語で外国人の法律、労働、結婚、教育、医療、そのほか生活全般について相談が行われております。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） では、2つ目は、災害時の対応に関する質問です。

災害時や緊急時における情報の提供や対応はどのように行われているのでしょうか。外国人が被災した場合の確認や連絡手段などの対応は、県の国際交流協会のホームページには、14カ国語の防災情報のハンドブックは掲載されています。牛久市に暮らしている外国人に対して、災害が発生し、被災した場合、避難場所はどこになるのかなど具体的な対応について記載した牛久市の防災マップのようなものはあるのでしょうか。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 市内在住の外国人に対する災害時の具体的な対応についてお答えしたいと思います。

牛久市では、茨城県国際交流協会が作成した、英語版を初めとする主要7カ国語の防災マニュアルを国際交流サロンに配置しております。このマニュアルには、地震や台風が来たときにとるべき行動や災害時に役立つ日本語などが記載されております。

市の防災マップにつきましても、国際交流サロン及び総合窓口配置して、日本語がわかる外国人の方に、一時避難場所がわかるようお渡ししていきます。一方で、日本語を十分に理解できない外国人の方は、災害時は要支援者となりますので、福祉避難所に避難していただくことを御案内してまいります。

福祉避難所では多言語翻訳アプリケーションを搭載したスマートフォンやタブレット端末等を活用し、対応してまいります。

今年度、牛久市では「DIG訓練」と呼ばれる災害を想定した訓練を全庁的に行いました。その中で、発災2日前から発災2日後までの外国人被災者支援のシミュレーションを行い、より具体的に想定できる問題の洗い出しを行ったところでございます。その訓練の結果、災害時にはフェイスブックやツイッターといったSNSを活用して災害情報、避難情報を発信することの重要性が確認されました。

こうした訓練を今後も継続して行いながら、災害時に適切な外国人支援ができるように備えてまいります。

また、情報の発信の仕方としては最近、非常に漫画等の活用も多くなされています。漫画は世界共通でございますので、そういう取り上げ方もいいのかなという、そういう提案もございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） SNS、それから漫画というお話もありました。ぜひ御検討いただきたいと思います。

それでは3つ目です。国際交流サロンの活用と国際理解について質問いたします。

年3回、外国人を講師に招き、参加者と各国の家庭料理を調理し、料理をいただきながらお話を伺うという、先ほども申し上げました、世界家庭料理の会については、同じような取り組みがほかの自治体でも行われています。

ただ、残念に思うのは、この取り組みが参加者のみになっていて、広がりには欠ける場所だと感じています。ホームページを見ますと、世界家庭料理のページにはとても詳しく各国の文化が紹介されているのですが、せっかくの紹介文がごく一部の人に読まれているのではと推測します。

国際交流から国際理解にと広げていくためには、国際理解に中心を置いた取り組みも必要だと考えます。

佐賀県では、県内にある保育園、幼稚園、学校、公民館などに、地域に暮らす外国人を講師として派遣し、異文化理解を深め、つながりを直接感じてもらう活動をしています。また、ランチタイムセミナーをワンコイン500円で開催し、簡単な英会話をランチを食べながら行うなど、誰でも気軽に参加しやすい企画を行っています。

牛久市役所内にも国際交流サロンが1階、裏手にありますが、余り市民に知られておらず、せっかくのスペースが実にもったいないと感じるところです。このサロンのさらなる活用も含め、広く市民が、地域で暮らす外国人と接点を持てるような取り組みについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 牛久市に暮らす外国人との交流及び国際理解に関する取り組みについてお答えいたします。

牛久市国際交流協会では、これまでの御質問でもありましたように、主に市内在住・在勤外国人を対象とした日本語教室を開催しているほか、外国人を講師に世界家庭料理の会を開催しています。

また毎年、うしくかっぱ祭り踊りパレード参加について、日本語教室学習者の家族、友人を含め、広く参加を呼びかけ、ことしは約40名の外国人と国際交流協会会員とがともに踊りパレードに参加して交流を深めました。

また、庁内にあります国際交流サロンには、市在住・在勤外国人や市民向けの各種パンフレット、チラシを配置しているほか、姉妹都市、友好都市からいただいた写真集などの閲覧資料を置いております。派遣青少年団員経験者の国際交流に関する在住外国人との打ち合わせや、市民と外国人との交流の場としても活用しております。

今後は、さらにホームページやフェイスブックなどを通じて、サロンの場所や活用方法につ

いて広く周知してまいります。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 総務省では2006年に、各都道府県や指定都市に対して「多文化共生推進プラン」を策定するよう通知を出し、2015年現在、全国で約4割の自治体が策定を終えています。

宮城県、静岡県では条例として制定していますが、残念ながら茨城県では策定していません。

しかし、近隣では県に先駆けて土浦市が平成27年にプランを策定しました。

牛久市での外国人の状況はどうなっているのかについて、数では統計としてありますが、その人たちがどのような在留資格を持ち、年齢や男女別構成はどのようなか、どういった要望や課題を持っているのかという声を拾い集め、体系的な市としての方針を打ち出すことも必要かと考えます。

もう既に取り組みとしてはさまざま行っていますので、それらを整理し、プランを策定することで見えてくるものがあるのではないのでしょうか。牛久市の「多文化共生推進プラン」の策定について御見解を伺います。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 「多文化共生推進プラン」の策定につきまして、現在、具体的な策定計画はございませんが、県内で唯一プランを策定している土浦市の内容を見ますと、既に牛久市でも実施している施策も多く、今後プラン策定の必要性について、茨城県や他市町村の動向を注視しながら検討してまいります。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 地域に暮らす外国人たちから、その国の文化や母国を尊重する気持ちを学ぶことは、翻って私たち日本人が日本の国について理解を深めることにもなると思います。

お互いの文化的な違いを認め合い、地域社会の同じ構成員としてともに生きていく「多文化共生社会」を目指して、国際交流事業がより発展的な広がりを持った取り組みになるよう期待いたします。

それでは次に、2点目であります、ファミリーサポートサービス事業について質問いたします。

子育てを援助してほしい人と援助したい人が地域で支え合う相互援助サービスとして、ファミリーサポートサービス事業が始まり10年、この10年を振り返り、事業としての成果や今後の課題についてお伺いいたします。

まず、事業は社会福祉協議会が委託を受けて行っていると理解していますが、その事務局体

制についてお聞かせください。

実施要領によりますとセンターにアドバイザーを置くとなっておりますが、そういった方がいるのか。近年の利用会員と協力会員の登録数と利用数の推移、地区別のものもわかりましたらお示してください。

また、登録数と実際に利用している人の数に開きがあるように見受けられますが、事務局として、そのあたりをどう理解されているのでしょうか。

また、サービスの利用内容として、保育、送迎、家事援助、病児・病後児保育などがありますが、これらの内容ごとの利用数の推移についてはどうなっているのでしょうか。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） ファミリーサポートセンターの事業は、児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づく「子育て援助活動支援事業」で、事業の実施要綱も定められている事業となっております。

御質問の、アドバイザーの配置につきましても、実施要綱どおり職員1名を配置し、利用会員と協力会員のサービスの調整や研修の実施、子育て支援の案内などを行っております。

近年の利用会員と協力会員の登録数と利用数の推移につきましては、平成27年度においては、協力会員が169名、利用会員が775名、平成28年度においては、協力会員が144名、利用会員が818名となっており、協力会員が25名減り、利用会員が43名ふえている現状となっております。なお、新たな登録の仕方として、協力会員と利用会員の両方を登録する両方会員は、平成27年度、平成28年度とも4名となっております。

現在、実際に活動している協力会員は38名、利用会員は62名おりますが、その地区別構成としては、牛久小学校区が、協力会員は3名、利用会員は2名、牛久二小学校区は、協力会員は3名、利用会員は6名、ひたち野うしく小・中根小学校区は、協力会員は12名、利用会員は35名、岡田小学校区は、協力会員は10名、利用会員は6名、神谷小学校区では、協力会員4名、利用会員6名、向台小学校区では、協力会員と利用会員は同数でそれぞれ6名、奥野小学校では、協力会員はおらず、利用会員のみ1名となっております。

平成28年度において、利用会員として登録している818名のうち、実際に利用している方は62名となっており、議員の御質問のとおり、利用者数は1割にも満たない現状となっております。

核家族化が進む中、保育園や児童クラブを利用していても、身近な地域の中で「さらに安心して暮らしていくためには」と考える保護者は多く、このため「安心のために登録だけはしておく」という現状になっており、市としても保護者の希望は常に受けとめてまいりたいと考えております。

サービスの利用内容につきましては、「習い事までの送迎」が最も多く、平成27年度は350件、28年度は346件の実績となっております。2番目に多いのは、「親の仕事の都合での保育」で、27年度は126件、28年度は170件、3番目に多いのは「親の保育補助」で、27年度は54件、28年度は95件となっております。「病児・病後児保育」については、27年度に1件、28年度は利用はございませんでした。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 今の地区別のを見ますと、ひたち野・中根小地区はやはり際立って多いなという感じを受けました。ありがとうございます。

次に、車を使つてのサービスについて質問いたします。

牛久市の場合、利用会員の自宅へ協力会員が車で行き、利用会員宅でサービスを行うことはできると伺っていますが、その際のガソリン代などはどうなっているのでしょうか。

取手市では、ガソリン代を1キロ30円、利用会員から協力会員に払っているようです。

また、牛久市もそうですが、多くの自治体が「車を使つて子供の送迎はできない」としており、近辺では取手市のみが車での送迎を行っています。安全ということは何より重要なことではありますが、車を使えないとまだまだ不便なことが多い現状で、ファミリーサポートの利用数がふえないこととも関連してはいないのでしょうか。

先ほどの御答弁によると、地区別でひたち野うしく周辺の利用会員は多いのですが、協力会員は少なく、内容では習い事の送迎が多い現状はありました。このような現状を見ると、将来的に車での送迎ということも考えられるのでしょうか。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 協力会員の自家用車を使つたサービス提供についてお答えいたします。

本事業は、身近な地域や市民レベルで支え合つていこうという、子育て支援による共助システムの構築も目的の一つとなっております。

このため、協力会員が負担なく歩いていける距離が望ましく、おおむね徒歩で30分以内の距離で調整しております。

協力会員がやむを得ず利用会員の自宅まで車を利用した場合、ガソリン代については支給はしていません。また、車を使つた子供の送迎は保険の補償対象外となっている上、協力会員は65歳以上の方が多く、運転に自信のある方ばかりではございません。

今後とも安全面を最優先し、徒歩で移動できる距離でサービスは提供していきたいと考えてございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 済みません。1つ再質問をさせてください。

徒歩で30分以内ということでしたが、自転車は大丈夫なんでしょうか。あとは、自転車に子供を乗せて送迎ということもできるのでしょうか。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） ただいまの御質問にお答えいたします。

自転車では、やはり乗せて歩くというのは安全性の面から行っていないというところがございます。あくまでも基本は手をつないで歩いていくということがございます。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） それでは、2つ目は、利用会員と協会の事前打ち合わせ、それから利用時間と利用料金についてです。

利用会員がファミリーサポートサービスを使用したいときは、事前面接を行うことになっています。基本として、利用会員宅でのサービスの提供ですので、例えば保育の場合などは協会の利用会員の留守中に保育をしてもらうことになります。ですので、会員同士の信頼関係がとても大切な条件であることは推測できましよう。

そのための事前打ち合わせを会員同士だけで行っている自治体もあるようですが、牛久市の場合はセンターの方も一緒に行っていると伺いました。

センターの方が入るメリットも含めて、事前打ち合わせはどのように行っているのでしょうか。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） ファミリーサポートセンター事業におけます事前打ち合わせについてお答えいたします。

さきの御質問にもございました、アドバイザーは利用会員と協会の間の重要なコーディネーターで、お見合いのような形で、お子さんの様子を見ながら、温かい雰囲気ですべての事前打ち合わせを行います。双方に誤解なく、信頼関係のもとにサービスが開始されるため、アドバイザーを入れた事前打ち合わせは必要不可欠と考えております。

事前打ち合わせの聞き取り内容は、家族構成や曜日、時間の確認以外にも、提供するサービスごとに確認シートに基づき、きめ細かく聞き取りを行います。

送迎サービスの場合は、交通手段、迎えに行く場所と時間、注意する場所、保育施設への事前説明などを聞き取り、保育サービスの場合は活動場所、保護者の子育ての方針、お子様の性格や褒め方、泣いたときの対処方法など、きめ細かく聞き取っているところがございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） それでは次に、利用時間と日時、利用料金の設定についてお聞きいたします。

利用時間は午前7時から午後8時まで、年末年始がお休みとなっています。そして、基本料金が30分300円です。

ところで、ひたち野うしくに住んでいる方から、都内で仕事をするとなると、朝7時には家を出ることになるが、利用時間が7時からでは利用できないという声がありました。

そこで、会員の声を聞くようなアンケート調査などは行っているのかをお聞きいたします。

利用時間は、近隣の自治体では取手市と龍ヶ崎市が午前6時から午後10時まで、土浦市とつくば市が午前6時から午後5時までで、時間外として利用料金を追加して行っています。

また、利用料金は、取手市が1時間700円、龍ヶ崎市が1時間800円、土浦市が牛久市と同じく30分300円ですが、年会費として別途1,000円を徴収しています。取手市も入会金1,200円、つくば市は登録料として1,500円を徴収しています。

今、茨城県の最低賃金は771円ですから、牛久市の場合、それより低い金額の利用料金です。もちろん利用する人には安い金額がありがたいでしょうが、協力する人からしてみると、子供を預かるという仕事で、児童クラブ指導員が900円であるのと比べると、いささか安い金額であるとは言えないでしょうか。

また、先ほどの御答弁で、利用会員の登録数と実数の開きがあるのは、とりあえず登録しておく心安いという感覚で登録だけしている人がいるのではということでしたが、入会金や登録料として幾らか徴収するようにすれば、そのような開きがなく、実際に利用したいと思っている人が登録するようになると思われれます。その点についても、市の御見解をお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） まず、利用時間と日時、利用料金の設定の御質問にお答えさせていただきます。

まず、協力会員と利用会員へのアンケート調査につきましては、平成27年度に大学の調査に協力する形で実施し、ヒアリングも行った経緯がございます。

ファミリーサポートセンター事業は、民間のベビーシッターやNPO法人の子育てサポートとは異なる、地域における共助を目的とした支え合い活動であることを会員同士がよく理解しているため、利用時間や利用料金に関する意見はありませんでした。

一方、お子様を預かる場所のニーズや、協力会員にとって負担感がない移動時間について把握ができたため、以降、お子様の預かり場所の一つに子育て広場を追加し、徒歩による移動時間は30分程度としてサービスを調整しております。

次に、利用料金についてですが、30分300円という利用料は、所得が低い人にとっては高いという金額であり、サービスの利用をちゅうちょしてしまう場合もある現状となっております。

このため、入会金や登録料の徴収はさらに利用控えが進む懸念材料となるため、現在のところ積極的には考えておりません。

登録会員数と利用会員数の開きについては、先ほどの御質問にお答えしたとおり、市民にとって登録することが安心感となるため、やむを得ない状況と考えております。

また、協力会員はたとえ30分300円でも地域の有償ボランティアとして誇りを持って活動されている方がほとんどであるため、現在のところ、利用料については双方の会員の現状や意識を把握した上で適正な金額と考えております。

しかしながら、現状の把握は定期的に行う必要があるため、今後もアンケート調査などを実施し、必要に応じて随時改善してまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 所得が低い方には30分300円でも高いという御答弁でした。確かに、週に何回か利用する場合には金額もかさんでくることもあろうかと思われまます。

そこで、協力会員にはある程度の金額を支払い、利用会員には低い利用金額で抑える取り組みを取手市ではしています。つまり、利用会員も協力会員も1時間当たり700円ですが、利用会員に対して後から200円の助成金を出して、実質1時間500円で利用できるようにしています。

また、千葉市ではひとり親家庭支援事業として、ひとり親や所得の低い方には利用料の半額を助成しています。もし、そういった方たちへの利用を促進するという事ならば、このような取り組みが今後必要になるとは考えます。

では、再質問として、利用料金の支払い方法ですが、自治体の中では、その都度、当事者間、つまり利用会員から協力会員に利用料金の受け渡しを直接行っているところもありますが、牛久市ではどのようにしているのでしょうか。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 利用料金の支払い方法についての御質問でございますが、利用会員と協力会員の間で現金の受け渡しはなく、協力会員には口座振り込みで、利用会員は口座引き落としとなっているという状況でございます。

協力会員には、活動後に在宅サービス活動表の上下に活動日、活動時間、利用料金等をそれぞれ記載し、上半分は協力会員分として利用会員の捺印をもらい、下半分は利用会員用として協力会員の捺印をもらっているという状況で、サービスを終了しているというところでございます。

ます。

協力会員は月末に在宅サービス活動表をまとめて事務局に提出いたしまして、翌月に活動費を協力会員の口座に振り込む仕組みとなっております。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 直接の現金の扱いはないということですね。わかりました。

それでは3つ目です。協力会員の研修と会員同士の交流についてです。

子供を預かり、保育をする上で、自分の経験だけでは不足する知識を補うための研修、また会員同士の情報交換などを行い、ステップアップするための研修などはどのようになっているのでしょうか。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） ファミリーサポートセンター事業の研修についての御質問にお答えさせていただきます。

本事業を安全・安心に行うためには、会員の質の維持、向上を図るための研修や協力会員同士の交流は重要な事業で、国の示す実施要綱上も必須事業となっております。

協力会員には、国の示す9つのカリキュラムに従い、毎年10月ごろに養成研修を10時間、翌年1月に救命救急を含むフォローアップ研修を14時間、計24時間受講していただいております。

また、全体の交流会としては年1回開催しており、さらに今年度はひたち野地区を対象とした交流会も計画しております。

協力会員は子育てからしばらく遠ざかっている方がほとんどであるため、研修や交流会で知識をいま一度習得していただき、安心して活動いただきたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） それでは、ちょっと時間がございませんので、済みません、4番を飛ばして最後、5番目の、病児・病後児保育のファミリーサポート以外の支援体制について伺います。

ファミリーサポートでの病児・病後児保育の数は、ここ数年ほとんど利用がないという御報告でした。

しかし、これは需要がないのではなく、需要はあるけれども利用しにくい制度になっていることに課題があるとは考えられないでしょうか。前々日の体温が37.5度以下、飲み薬などの投薬は行わない、利用時間は4時間まで、インフルエンザの場合、発熱から1週間経過していることなどなど、この条件では厳し過ぎて利用できないのではとも思われます。

利用しにくい制度ならば利用条件を見直すことも必要であると考えますが、その点について

はいかがお考えでしょうか。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 病児・病後児の利用条件の見直しについての御質問にお答えいたします。

ファミリーサポートセンター事業における病児、病後児の保育につきましては、平成27年度に1件利用がございましたが、その利用者は常日ごろからファミリーサポートセンターをよく利用していた方で、協力会員がお子様のことをよく知っていたために利用できたという経緯がございます。

協力会員は24時間の研修を受けているとはいえ、看護師等の専門職ではございません。お子様の病気が急変した場合、判断や対応には不安があるため、利用会員にとっても積極的な利用につながらないものと思われまます。

また、協力会員自身も60歳代が過半数で、70歳代もいるため、ぜんそく、てんかん、インフルエンザの預かり基準など、病児、病後児の預かりについてはお子様だけではなく、協力会員の安全にも配慮した基準となっており、利用条件の見直しについては、現在のところ検討はいたしておりません。

「利用条件が厳しく利用しにくい」という印象を持たれる方もいるかと思われまますが、センターのアドバイザーは、看護師等の専門職が配置されている民間NPOの子育てサポートや民間保育園の病後児保育の案内も同時に行い、別のサービスにつなぐ役割も担っております。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 先ほど、アドバイザーが民間の保育園のほうも紹介しているというお話でしたが、多分これは牛久みらい保育園であると思いますが、私はそちらの病後児保育について御質問したいと思います。

牛久みらい保育園で始まった病後児保育では、利用者、平成27年度が44名、平成28年度は58名と、その需要はふえています。同じ病後児保育でも、利用するための条件の違いがそこにあるのかと思いますが、牛久みらい保育園の利用条件、利用している子供の年代や地域もわかりましたらお示してください。

そして、病児・病後児保育事業補助金として昨年度2,500万円の決算となっておりますが、この補助金の内容についてもお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 牛久みらい保育園では、平成26年7月から病後児保育を実施しており、看護師と保育士が保育に当たっております。

定員は6名となっておりますが、異なる感染症のお子様を同じ部屋で保育することはできませんので、同時に受け入れられる疾患は2種類までで、利用者の状況で預かり人数は変わってまいります。

利用できるお子様は、市内に居住する満1歳から小学3年生までの園児、児童で、園で定めた受け入れ基準に従って、急性期が過ぎ、回復期になったお子様を預かっております。

利用にはあらかじめ登録が必要で、予防接種の状況、これまで患った病気、アレルギー等を確認しております。利用の際は前日までに予約していただき、主治医に園指定の許可証の発行を受け、利用していただいております。

平成28年度は58名の利用があり、12月下旬から2月にかけてのインフルエンザと、9月の前後の手足口病での利用者が多くなっております。

年齢別では、1歳と5歳が最も多く13名、次いで6歳の11名、3歳、4歳が9名ずつ、2歳2名、8歳1名という状況です。

居住地域は、ひたち野区域が40名で、約7割を占めている状況となっております。

また、病児保育事業に対する補助金ですが、これは平成28年度牛久市民間保育園等特別保育事業補助金交付要綱に基づき、病児保育事業の実施に必要な経費に対して交付しているもので、平成28年度は市内保育施設に対し、病後児対応型と体調不良児対応型について交付いたしました。

病後児対応型は、病気の回復期で集団保育が難しく、家庭で保育を行うことが困難な児童を対象とするもので、補助基準額は、基本分が1施設当たり年額200万6,000円、加算分が年間延べ利用児童数に応じた額となっており、牛久みらい保育園の場合の加算分は年額20万7,000円で、合計421万3,000円が補助上限額となっております。

体調不良児対応型は、保育園等での保育中に微熱を出す等、体調不良となり、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を必要とする児童を対象とするもので、補助基準額は1施設当たり年額431万円です。昨年度は7施設において実施され、延べ1,308人の利用がございました。以上です。

○議長（板倉 香君） 一般質問の途中ですが、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

一般質問を継続いたします。

山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 今お聞きしましたところ、みらい保育園、病後児対応型が421万円、そして体調不良児型が各431万円ということで、この金額だけを見ますと、体調不良児、親が迎えに来る間、対応する施設よりも、看護師や保育士を雇用して専門的に対応する施設の

ほうが補助金が安くなっているということですね。

では、この補助金要綱は何に基づいて決まっているのか、財源についてはどうなっているのか再度伺いたいと思います。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 病児保育事業補助金は、国の「子ども・子育て支援交付金交付要綱」と茨城県の「茨城県子ども・子育て支援交付金交付要綱」に基づいて定められています。

財源の内訳につきましては、国、県、市がそれぞれ3分の1の負担という状況でございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 大阪市では、特定教育保育施設等運営補助金の中で看護師等雇用費助成事業を行っていて、常勤や非常勤の看護師、保健師などの1人分の経費を補助しています。

病児保育や病後児保育は、どれくらいの利用があるのかが想定できないため、事業としてのリスクもあることから民間の参入が進まないと言われています。

そういった民間のリスクを補うことこそ、行政である公的機関が行う義務であろうかと考えますので、今後、牛久市としてできることを御検討いただきたいと思います。

さて、病児型と病後児型の施設整備に県が補助金を出す制度が昨年からは始まっていると新聞にも取り上げられていました。2019年度までは、この補助制度を継続する方針を示しているそうです。

病児保育のニーズは高まっているものの、施設が不足しているため、受け入れ体制の確保につなげ、病児保育の空白地の解消を促すものです。

牛久市内には現在、病児型の施設はなく、病後児型が先ほど御説明いただいた牛久みらい保育園、1園のみです。

お隣の龍ヶ崎市には、龍ヶ崎済生会病院内に病児型があり、つくば市にも保育所に病児型があります。牛久市にも総合病院が2つありますので、そういった病院内に病児型または病後児型の施設があれば、病院との連携もとれ、預ける保護者にとっても安心につながると思います。

もし市内での施設の確保が難しいということであれば、広域的な連携というのも視野に入れて病児型保育の充実を図ることも考えてはいかがでしょうか。

新聞記事によりますと、県西の結城市と栃木県小山市が病児保育について施設の相互利用の協定を結び、子育てしながら働く親たちの利便性を高める取り組みをしているようです。

終わりに、牛久市における今後の病児及び病後児保育についてのお考えをお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 現在、牛久市内では、病児・病後児保育は、牛久みらい保育園の病後児保育の1施設のみとなっております。

市としても、病児・病後児保育の必要性は認識しており、新たに保育施設を整備するときの事前協議において設置の要請はしてきましたが、開設に至らない状況でございます。市内にあります総合病院についてもお願いした経緯がございます。

なお、龍ヶ崎済生会病院の病児保育は、牛久市に最も近い総合病院で運営している施設で、牛久市のお子様の利用も可能な施設となっておりますので、市のホームページ等に掲載し、お知らせしてまいります。

これからも既存の保育園、新たに整備する保育園に病児・病後児保育の実施を働きかけてまいりたいと考えております。

また、広域的な相互利用につきましては、近隣自治体の総合病院に病児・病後児保育が設置された場合には検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 子育て支援は、少子化の流れにあっても、女性の社会参加が進むことで多様化しており、どの自治体も知恵を絞り、競い合っている状況です。

10年を経過するファミリーサポート事業も、地域の実情を適時把握し、市民にとって使いやすいサービスであるよう期待をして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（板倉 香君） 以上で山本伸子君の一般質問は終了いたしました。

本日の一般質問はこれまでに打ち切ります。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会いたします。御苦労さまでした。

午後5時01分延会